

1. はじめに

文化遺産部では、遺跡整備と文化的景観の分野において、それぞれ研究集会を開催してきた。今回は、「計画」ということを通じてさらに横断的に検討を深めるため、「遺跡等マネジメント研究集会」（第3回）と「文化的景観研究集会」（第6回）を合同で開催することとした。

2. これまでの各研究集会から

遺跡整備の分野においては、『遺跡整備・活用研究集会』（2006～2010年度）を開催し、特に第5回¹⁾の検討を承けて、2011年度からは新たに『遺跡等マネジメント研究集会』を主催してきた。2012年度の第2回においては、遺跡や遺産に関わるさまざまなステークホルダーに焦点を置きつつ、社会の中での遺跡・遺産の存在の意味を改めて探るべく、国内外のさまざまな状況下にある「パブリックな存在としての遺跡・遺産」について検討した。このなかでは、特にそれらの保護に取り組むさまざまな人びとが、諸々の困難な状況に向き合うことができる「仕掛け」や「方法」の重要性が再認識された²⁾。

一方、文化的景観の分野においては、2008年度から『文化的景観研究集会』を開催し、「文化的景観」という新たな文化財類型の輪郭と多様性（第1回）、絶え間なく変化をし続けながらも同一性を保持する「文化的景観」に内在するシステムの把握（第2回）、そのようなシステムの持続性を生きたものとするための整備と活用（第3回）などについて検討を重ねてきた。この間、重要文化的景観の選定事例も増え、諸課題がより具体性を帯びてきたことを踏まえて、「文化的景観」をめぐる状況を俯瞰的に把握し直した（第4回）。2012年度の第5回においては、「文化的景観」と「地域の生活」とは密接に相応するものであるという認識の下に、文化的景観の取組における「仕組み」や「活動」の在り方について、文化的景観保護制度の重要性を認識しつつも、その枠組みを超えて行動することの必要性を明らかにした³⁾。

3. 遺跡や文化的景観における計画

この度は、両研究集会におけるこれまでの検討成果を踏まえつつ、特に「仕掛け」や「仕組み」との関わりにおいて、「計画」ということに着目し、その意義と方法の検討に際して、以下のような趣旨を掲げた。

計画とは、将来への意思表示である。それは、誰が、何のために、何を対象とし、どのように行動して、その意思を実現していこうとしているのかを示すものである。そして、それは、目的ではなく、飽くまで手段の一部を構成しているのに過ぎない。具体的な意思との照応を丹念に組み立てたならば、それは頼もしい道標となって、私たちを意

思ある将来へと誘ってくれるものである。

大小あらゆるスケールの地域に所在するさまざまな遺跡や名勝地などの〈記念物〉、そして、地域そのものの成り立ちとそれに由来する暮らしを示す〈文化的景観〉の保護に取り組む上でも、この将来への意思たる「計画」の有効性・重要性は、繰り返し強調されて来た。

現在、日本の文化財保護行政の現場では、遺跡等の記念物の保護については、10～15年を目途としたmaster planとしての「保存管理計画」と、特にその事業的側面の実施に向けたaction planとしての「整備計画」（整備活用計画）を策定することが定着しており、また、保護の法的措置のための選定申出の手続き上、伝統的建造物群や文化的景観については、「保存計画」が求められている。あるいは、地域における文化財の総合的把握を基礎とした「歴史文化基本構想」策定の推奨などにも象徴されるように、これまで、価値あるものの保護を如何によりよく実現するのかに重点を置いてきた文化財に関する計画の在り方は、地域に固有な価値の理解と将来に向けた新たな価値の創出を射程に入れたものへとパラダイムをシフトさせてきた。

さらには、いわゆる《歴史まちづくり法》に基づく「歴史的風致維持向上計画」をはじめとするさまざまな地域の事業計画において、文化財が計画の枢要な要素として組み込まれることも一般的な趨勢となってきたといえる。

近年においては、基準、あるいは、それに基づく標準や指針、雛形などが、ほとんどあらゆる場面において示され、重視される傾向にあると思われるが、その一方で、それらに、個別の固有性に相当するもの（地域の状況、遺産の名称や種類など）を代入すれば、計画が立案できるという誤解が、相当に広く普及しているかのように感じざるを得ない、そういう状況にしばしば出会うように思われる。

しかし、計画に関するさまざまな基準や標準、指針、雛形などが示しているのは、将来に向けて意思を確認し、再構成して、表現するために着眼すべき観点や検討すべき項目、進め方の手順などであって、それぞれの意思の具体的な内容や構造にまで、その世話が及ぶものではない。

一方、例えば、日本で1世紀余りにわたって発展してきた遺跡保護の取組において、私たちが計画の対象とする事案は極めて多種多様に展開してきた。そして、特に近年の社会状況の変化や遺産概念の広がりを反映して認知されてきた文化的景観においては、計画に示そうとする意思そのものが遺産としての有り様や取扱いにも密接に関わってくるので、「計画」に対する意識無くしては保護対象そのものも曖昧模煇な存在となりかねないともいえる。

そうした問題意識から、遺跡や文化的景観などの文化遺産にとって、あるいはその保護にとって、そもそも「計画」とは何か、そして、それはどのように策定し、実施するのか、その理念と実践を主題とした。

4. 研究集会の構成

この度の研究集会では、「計画」の本質と取扱いを検討するため、遺跡や文化的景観を含む文化遺産の計画に関する3つの講演と4つの報告、そして、総合討論から構成した。

1日目(24日)の最初に、平澤から、両研究集会の経過とともにそれらの検討推移から導かれてきた問題意識を述べ、遺跡や文化的景観をめぐる「計画」の今日的な状況を踏まえた問題提起を含めて、今回、「計画」ということを取り上げる開催趣旨を説明した。

特別講演『地域振興と遺産に関するプロジェクトの計画と実践』[大石健介/独立行政法人国際協力機構(JICA)経済基盤開発部]では、JICAの活動と文化遺産との関連、そして、「ペトラ博物館整備計画」(ヨルダン)と「大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト」(エジプト)の事例紹介を通じて、地域振興と文化遺産保護を一体的に推進する上での計画の役割と重要性について論じられた。基調講演1『個別計画から総合的計画へ』[池邊このみ/千葉大学大学院園芸学研究科]では、文化財保護行政分野において取り組まれてきた計画が今日的には十分ではないとは言えないとの認識が示され、これからの地域において実効性を持つための方向性について論じられた。基調講演2『景観価値の保全と計画』[小浦久子/大阪大学大学院工学研究科]では、1960年代以降における景観の価値概念の広がりや今日の景観計画のポテンシャルを踏まえ、その使い方によっては地域全体の計画基盤と成り得ることが論じられた。

2日目(22日)は、事例研究として、4つの報告を設けた。すなわち、計画立案者の立場から、『遺跡整備の立案と展開』[報告1:秋山邦雄/歴史環境計画研究所]、『地域資源保全のための計画策定の視点と方法』[報告2:吉田禎雄/プレック研究所都市・地域計画部]の2つの報告、また、行政担当者の立場から、宇治市における取組を事例とした『歴史まちづくりを実現するための計画と体系』[報告3:杉本宏/宇治市歴史まちづくり推進課]、四万十川流域における四万十市の取組を事例とした『文化的景観をなじませるための計画策定』[報告4:川村慎也/四万十市教育委員会生涯学習課]の2つの報告である。

そして、会場から提供された質問を踏まえつつ、総合討論『計画の意義と方法』[司会:平澤]を行った。

5. 「計画」をめぐる視点－討論の経過－

この討論では、講演・報告者からのコメントと会場からの質疑応答を取り混ぜて、説得力、時間の流れ方、ビジョン、コンセプト、持続性、地域振興と文化遺産、ユニバーサルデザインのほか、価値の表現としての計画、景観リテラシー、共有化のプロセス、気づきの教育などが取り上げられた。

冒頭、遺跡や文化的景観などを50年後、100年後の将来に継いでいこうとするときに、現在求めることが必ずしも将来の世代の求めることであるとは限らないということの中で、どのようにしてそうした取組の正当性を表現し、現

代の人びとに伝えることができるのか、「計画」をめぐる検討においてはそのようなことが重要であるとの提起がなされた。また、一口に文化財、あるいは、文化遺産といっても、例えば、遺跡と文化的景観では、保護の根拠としている価値やそれらの価値を見出す対象、そして、素材の取扱いなどとの関係において、それぞれに流れている〈時間〉が異なることが指摘された。しかし、その一方、それらの保護で、その地域に人びとが将来にわたって安心して暮らしていけることに貢献するためのアプローチが「計画」に求められている点においては共通していることも強調された。

会場からの質問を通じた議論では、(ア)地域の人びとがみずから運用できる手立てを組み込むこと、(イ)地域住民が直感的に興味を持てるような分かり易い取組にすること、あるいは、(ウ)実際に運用するに当たって生じる諸課題に粘り強く対処しつつ、それらに関係する担当者に理解を広げること、(エ)さまざまな要求を包括的に把握しつつ多くの人びとに利益をもたらすことなど、「計画」に関する重要な論点が検討された。

一方、価値の表現との関係において「計画」を検討する場合に、住民にとっての価値は、その地域生活における実際の経験を繰り返しながら、気づかれ、生成されるものであるとの観点が示された。また、特に価値の「共有化」ということについては、「共存」ということとの関係に着目し、計画意思の根本を支える価値がさまざまな気づきや対話によって生成されることを踏まえつつ、計画策定のプロセスが文化遺産や地域における人と人との繋がりや演出に果たすべき役割と機能に着目された。

そうした議論を通じて、この研究集会が主題とした「計画」に関わる「価値」への認識は、与えられるもの、認められるものなどに置くのではなく、連綿と積み重ねられてきた地域の暮らしの実像と将来への意思との相応によって、見出だされていくものであるべきとの視点が共有されたと思われる。

結びとして、「計画」に期待されるものは立場によって異なる背景と意味を有しているものと言える一方で、地域における計画とは、住民が自分たちの暮らしのことが書いてあると実感できるもの、将来を描く取組が地域に継承され育まれる仕組みを含むもの、あるいは、どのように使っていくのかということを含めて内容を検討し、さまざまな人びとの分担と協力によって作り上げ、そして、その意思は人から人へと受け継がれる……そうしたことを支えるものでありたいとの意思が表明された。

平澤毅・中島義晴(奈良文化財研究所)

【註】

- 1) 奈良文化財研究所遺跡整備研究室編(2011):『地域における遺跡の総合的マネジメント』, 137pp
- 2) 奈良文化財研究所遺跡整備研究室編(2013):『パブリックな存在としての遺跡・遺産』, 217pp
- 3) 奈良文化財研究所景観研究室編(2014):『文化的景観研究会(第5回)報告書 文化的景観のつかい方』, 90pp

1 開催概要（実績）

(1) テーマ：計画の意義と方法 ～計画は何のために策定し、どのように実施するのか？～

(2) 開催日時：平成26年(2014)1月24日(金)13:00～17:30, 25日(土)9:00～16:45

(3) 開催場所：平城宮跡資料館講堂(奈良市佐紀町)

(4) 事務局：奈良文化財研究所文化遺産部 遺跡整備研究室・景観研究室

(5) プログラム [司会：中島 義晴(奈良文化財研究所文化遺産部/主任研究員)]

平成26年(2014)1月24日(金)

- | | |
|--------|--|
| 趣旨説明 | 遺跡・文化的景観等における「計画」について
平澤 毅 (奈良文化財研究所文化遺産部/景観研究室長) |
| 特別講演 | 地域振興と文化遺産に関するプロジェクトの計画と実践
大石 健介 (JICA 経済基盤開発部/副調査役) |
| 基調講演 1 | 個別計画から総合計画へ
池邊 このみ (千葉大学大学院園芸学研究科/教授) |
| 基調講演 2 | 景観価値の保全と計画
小浦 久子 (大阪大学大学院工学研究科/准教授) |

平成26年(2014)1月25日(土)

- | | |
|------------|--|
| 報告 1 | 遺跡整備の立案と展開
秋山 邦雄 (歴史環境計画研究所/主宰) |
| 報告 2 | 地域資源保全のための計画策定の視点と方法
吉田 禎雄 (ブレック研究所/都市・地域計画部長) |
| 報告 3 | 歴史まちづくりを実現するための計画と体系—宇治市の取組—
杉本 宏 (宇治市歴史まちづくり推進課/主幹) |
| 報告 4 | 文化的景観をなじませるための計画策定—四万十川での試み—
川村 慎也 (四万十市教育委員会生涯学習課/主査) |
| * 講演・報告の要約 | 前川 歩 (奈良文化財研究所都城発掘調査部/研究員) |
| 総合討論 | 《計画の意義と方法》
大石 健介 / 池邊 このみ / 小浦 久子
秋山 邦雄 / 吉田 禎雄 / 杉本 宏 / 川村 慎也
司 会 : 平澤 毅 |
| * 閉会挨拶 | 林 良彦 (奈良文化財研究所/文化遺産部長) |

2 参加者・事務局名簿

(1) 参加者（五十音順、敬称・所属略）

阿河 鋭二	浅野 良治	安達 訓仁	飯野 学	石井 啓
石川 祐一	五十川 雄也	井筒 康人	伊藤 大二	井上 美優
井原 縁	入佐 友一郎	上野 邦一	植野 健治	梅本 匠
江上 智恵	恵谷 真	江藤 和幸	遠藤 公洋	大門 克典
大下 永	小槻 勝俊	大津山 恭子	大平 和弘	大道 和人
大村 浩司	岡田 圭司	岡寺 未幾	小野 健吉	金森 貴人
狩野 美那子	川上 友貴	川口 修実	神田 修	菊池 真
北川 明日香	城戸 康利	小北 一輝	小林 広育	小宮 雪晴
齋藤 綾	斎藤 馨	嶋田 直人	清水 敏道	神保 公久
シン リュウカ	末木 啓介	末永 浩一	鈴木 香枝	鈴木 重治
鈴木 地平	鈴木 智大	鈴木 良章	清野 孝之	高木 晃
高木 邦宏	高橋 公一	高橋 順之	武市 真実	立花 正充
立花 実	田原 淳史	譚 瀟洋	千葉 太朗	張 平星
寺島 孝典	戸上 昭弘	徳永 哲	戸田 和吉	富田 志恒
中川 郷子	中里 信之	中澤 勝	中田 健一	中谷 裕一郎
中西 裕見子	中野 篤史	中野 理絵	仲林 篤史	中村 昇平
中村 秀樹	中山 圭	奈良 俊哉	西 慶喜	西原 崇浩
西本 沙織	西山 穂	新田 康博	野口 尚志	野口 典良
萩野谷 正宏	馬場 保之	韓 旻睿	東原 直明	平嶋 文博
広瀬 千絵	深谷 覚	藤原 宣夫	帆足 俊文	堀田 雄二
前田 崇辰	増井 正哉	増田 直人	松尾 俊幸	松熊 修吾
松下 迪生	松野 洋平	松本 安紀彦	松本 邦彦	松本 将一郎
馬淵 美由紀	黛 卓郎	丸林 禎彦	丸山 利枝	三浦 要一
三尾 尚己	三上 敏彦	水村 直人	水戸部 泰子	三宅 唯美
宮崎 雅充	村上 忠喜	毛利 和雄	森 朋子	森 正美
森下 浩行	森島 一貴	盛本 勲	森山 雅幸	山内 亮平
山浦 修	山上 陽子	山中 鹿次	山根 航	山村 薫
山本 みどり	吉田 智哉	吉田 佳広	吉原 秀喜	

(2) 講演・報告者（講演・報告順，事務局を除く）

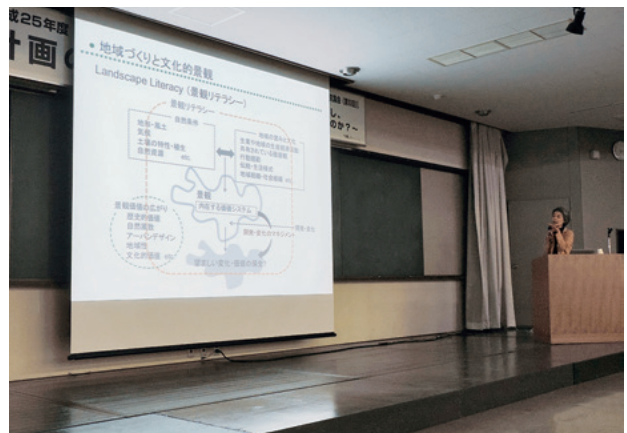
大石 健介	池邊 このみ	小浦 久子	
秋山 邦雄	吉田 禎雄	杉本 宏	川村 慎也

(3) 事務局

奈良文化財研究所文化遺産部

林 良彦 平澤 毅 中島 義晴 恵谷 浩子 菊地 淑人
 前川 歩（都城発掘調査部遺構研究室）

3 平成25年度遺跡整備・景観合同研究集会 開催状況



(1) 趣旨説明(2014年1月24日)	138
(2) 日根荘大木の展覧会紹介(2014年1月24日)	146
コラム 荘園遺跡と文化的景観 [東原 直明 (泉佐野市教育委員会)]	147
(3) 講演・報告概要(2014年1月25日)	148
(4) 総合討論(2014年1月25日)	149
計画の意義と方法	
■ 討論の目的と組立て	149
■ 計画、時間の流れ方、ビジョン..... ..	149
■ 将来像、コンセプト、持続性..... ..	153
■ 国際貢献の中の地域振興と文化遺産	155
■ サルト[ヨルダン]の事例から	156
■ 必要な情報、旗、ユニバーサルデザイン..... ..	159
■ 価値の捉え方、価値の表現	164
■ リテラシーを高める	166
■ 〈価値〉の共有か? 共存か?	167
■ 〈気づき〉の教育	172
■ 〈計画〉のかたち、大切にしたいこと	175
■ 閉会、研究集会の今後	179

(1) 趣旨説明等 (2014年1月24日)

【中島】 皆さん、こんにちは。

時間になりましたので、ただいまから平成25年度遺跡整備・景観合同研究集会を始めたいと思います。

本日はお忙しい中、多数ご来場いただきましてありがとうございます。

私は、本日、明日と2日間の進行を務めます奈良文化財研究所文化遺産部主任研究員の中島義晴と申します。遺跡整備研究室の業務を担当しております。よろしくお願ひ申し上げます。

はじめに、配付物の確認をさせていただきたいと思ひます。受付のほうで配っておりまして袋に入れていたものですが、まず、この桃色の表紙の「講演報告資料集」があります。この中を見ていただきたいのですが、A4で2枚紙を入れております。アンケートと質問票です。

まず質問票のほうは、明日、総合討論を行いますけれども、その参考にさせていただきたいと思ひますので、ご質問を書き添えて、受付のほうに提出していただきたいと思ひます。これは明日の午前中、昼休みが始まったときくらいまでに出していただきたいと思ひます。

そして、アンケートのほうですが、これはここに参加されている皆さま全員にご回答いただきたいのですが、今後の奈文研における研究集会開催の参考にさせていただきたいと思ひますので、これは本日のみ参加される方は今日出していただき、明日も参加される方は、明日、お帰りになられるまでに出していただきたいと思ひます。

その次ですが、昨年度の報告書2冊で、まず『パブリックな存在としての遺跡・遺産』、これが「遺跡等マネジメント研究集会」の報告書になります。そして、

「文化的景観研究集会」のほうは、第5回報告書として『文化的景観のつかい方』になります。

また、「ふるさとの風景を受け継ぐ—文化的景観・日根荘大木の風景—」ということでチラシを入れさせていただきます。これについては、後ほど、泉佐野市の東原さんからご紹介いただくことになっております。

それから、「奈良市の観光マップ」、これは、「一般財団法人奈良県ビジターズビューロー」のほうからご提供いただいたもので、今回もこの研究集会を開催するに当たって、会場の釣看板、入口の立看板と併せて、ご提供、ご協力いただいたものです。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

以上がお配りした袋の中に入っているものになります。

それから、受付のほうで別に配いただきました、本日の趣旨説明に使用しますこのA3を2つに折ったものとA4一枚ものをお配りしております。

以上が今回の配布物になります。ご不足等がありましたら、お申し出てください。配布物を含め、また、何かありましたら、事務局のほうにお知らせください。

あと、この会場のうしろのほうに、遺跡整備と文化的景観に関して私どもが刊行してきた報告書など、配付用に置いております。必要な方はお名前をご記入の上、お持ち帰りいただき、お役立てください。そして、その前のボードには、これまで景観研究室で取り組んでまいりました文化的景観の全欄図を掲示しておりますので、休み時間にご覧いただければと思ひます。

また、受付の前には、この奈文研に事務局のある日本遺跡学会の学会誌『遺跡学研究』の見本を置いておりますので、ご覧いただき、ご参考となれば幸いです。

それでは、最初に、この研究集会の趣旨説明ということで、奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室長の平澤毅から報告いたします。



【平澤】 皆さん、こんにちは。

ご案内のとおり、今回は遺跡整備研究室主催の「遺跡等マネジメント研究集会」の第3回と、それから景観研究室主催の「文化的景観研究集会」の第6回を合同で開催させていただくことになりました。

私は、昨年12月に、遺跡整備研究室長から景観研究室長に異動になりましたけれども、マネジメントのほうも、もう一押ししていきたいということ、それから企画の都合もありまして、合同ということにさせていただきました。しかし、今回の開催テーマを「計画」ということにさせていただいたことについては、そういう下世話な理由ということではなくて、皆さんのお手元にお配りさせていただきましたこの資料集の冒頭、趣旨説明文にお示ししたとおり、そういうことでありまして、まさにこの2つの研究集会において、今回、「計画」ということの意義と方法を検討するのに、タイミングが合ってきたということではないかと考えています。

この「計画」ということをテーマにすることについてはなかなか取扱いが難しく、昨年のいま頃から具体的な企画検討に入ったわけですが、直観的に組み立てが湧いてこないということで、方々の皆さまにご相談したりして、春頃ようやく目処がついたところです。だいたい夏頃までに、今回、講演で報告いただく方のご了解も得まして、準備を進めてまいりました。

最近、地域と遺産をめぐるさまざまな整備とか事業が渦巻いておりますけれども、この「計画」ということを改めて掘り下げていく、あるいは、将来への確かな羅針盤としていくにはどうしたらいいのか、そういうことを講師の先生方と、それからここにご参加の皆様方とともに一緒に検討していきたいと思っております。

皆様からのご質問内容と数次第では、——例年、時間が延び延びのこともありますけれども——この度も延長させていただくこともあるかも知れません。今回、お申し込みの数だけでも150名、事務局と先生方と合わせて160名余りが会場にいると承知しておりますので、少し

窮屈な感じかも知れませんが、どうぞ、今日、明日の両日お付き合いくださいと思います。

さて、冒頭に、2つの研究集会のこれまでの経過についておさらいをしておきたいと思います。

まず独立行政法人化後の奈文研の第Ⅱ期中期計画の5カ年で企画・開催した『遺跡整備・活用研究集会』があります。この研究集会では遺跡整備の分野において特に重要なテーマとして、第1回では「活用」、第2回では「管理とその体制」、第3回では「遺構の保存」、そして第4回では「環境と景観」ということを切り口とした「遺跡整備と地域づくり」ということを、主として国内的な観点から、そして、遺跡の保護を出発点に検討してまいりました。

一方、第5回では近年、国内外において種々の文化的資産が地域行政の一般的文脈の中で把握されて、地域づくりや自然環境保全などと一体に取り組みまれるようになってきたという潮流を踏まえまして、「地域」を出発点にして検討したわけです。「果たして遺跡・遺産は、どのように地域の貢献できるのか」、そういう問題意識のもとに遺跡整備の分野がこれから先に取り組むべき方向性について主に検討してまいりました。

2011年度から第Ⅲ期の中期計画5カ年に移りますけれども、その『遺跡整備・活用研究集会』第5回のテーマである「総合的なマネジメント」に含まれる問題意識をもっと掘り下げていこうということで、『遺跡等マネジメント研究集会』というふうに変えて、新たに企画いたしました。その第1回では、もはや遺跡そのものの保存とか活用については、遺跡の中だけにとどまらず、地域にあって密接な関連を有する文化的・自然的資産との総体で検討していく、そういう段階に至っているということを踏まえ、特に国内外の状況もそういうことに推移していましたから、特に日本ではまだあまり中心的にとりあげてこられなかった「自然的文化財のマネジメント」について検討しました。

昨年第2回目においては、遺跡や遺産に関わるさま



遺跡整備・活用研究集会 遺跡等マネジメント研究集会

- 遺跡整備・活用研究集会（2006～2010年度）
- 第1回 平成19年（2007）1月25日（木）・26日（金）
テーマ「教育面に関する活用」
- 第2回 平成20年（2008）1月25日（金）・26日（土）
テーマ「遺跡の保存管理・公開活用と指定管理者制度」
- 第3回 平成21年（2009）1月30日（金）・31日（土）
テーマ「埋蔵文化財の保存・活用における遺構露出展示の成果と課題」
- 第4回 平成22年（2010）1月28日（木）・29日（金）
テーマ「遺跡内外の環境と景観 ～遺跡整備と地域づくり～」
- 第5回 平成23年（2011）1月21日（金）・22日（土）
テーマ「地域における遺跡の総合的マネジメント」
- 遺跡等マネジメント研究集会（2011年度～）
- 第1回 平成24年（2012）2月16日（木）・17日（金）
テーマ「自然的文化財のマネジメント」
- 第2回 平成24年（2012）12月21日（金）・22日（土）
テーマ「パブリックな存在としての遺跡・遺産」

ざまな「ステークホルダー」に焦点を置いて、社会の中での遺跡・遺産の存在の意義、そういうものを改めて探るべく、国内外のさまざまな状況下にある「パブリックな存在としての遺跡・遺産」について検討しました。この第2回の研究集会の中で、特にさまざまなステークホルダーとの対応の中で、それらの遺跡・遺産の保護に取り組むさまざまな人々が、諸問題の困難な状況にきちんと向き合うことができる〈仕掛け〉とか〈方法〉、そういうものをもっと深めていく必要があるということの重要性が認識されました。

一方、文化的景観研究集会のほうですけれども、これは2008年度から開催しております。現在の景観研究室というのは、第Ⅱ期中期計画において、2004年5月の文化財保護法の一部改正によって創設された文化的景観保護制度への対応ということで、新たに設けられた研究室です。このときに遺跡整備研究室も新たに設けられましたけれども、遺跡整備の分野については、その前身となる埋蔵文化財センター保存工学研究室の実績を踏まえつつ設置されたところになります。

文化的景観という新しい文化財の類型には、それまでの文化財には無いさまざまな特質がありまして、それをどういったかたちで理解するのかという、そういうことを改めて検討して、さらに分かりやすく理解するにはどうしたらいいのかということが最初にありましたので、第1回の開催テーマを「文化的景観とは何か？」ということにいたしました。この第1回の研究集会では、文化的景観という遺産がどんな対象・内容・構成のものを相手にしようとしているのかという文化的景観の輪郭と、それからさまざまな風土や生業によって育まれてきた生活文化の違いから生じる多様性に焦点を当てて検討いたしました。第2回においては、文化的景観に特に備わっている〈変化〉という特質に焦点を当てて、絶え間なく変化を続けながらも同一性を保って文化的景観として理解されるという、そういうものに内在するシステムの把

文化的景観研究集会

- 第1回 平成21年（2009）2月20日（金）・21日（土）
テーマ「文化的景観とは何か？
—その輪郭と多様性をめぐって—」
- 第2回 平成21年（2009）12月18日（金）・19日（土）
テーマ「生きたものとしての文化的景観
変化のシステムをいかに読むか」
- 第3回 平成22年（2010）12月16日（木）・17日（金）
テーマ「文化的景観の持続可能性
生きた関係を継承するための整備と活用」
- 第4回 平成23年（2011）12月16日（金）・17日（土）
テーマ「文化的景観の現在
保護行政・学術研究の中間総括」
- 第5回 平成24年（2012）12月14日（金）・15日（土）
テーマ「文化的景観のつかい方」

握のあり方について検討いたしました。第3回では、そういう〈システム〉の持続可能性 sustainability に焦点を当てて、それを生きたものとするための整理と活用のあり方について検討をいたしました。

こうした検討を重ねてきたところ、重要文化的景観の選定事例も増えてまいりまして、さまざまな具体的課題もより実体性を帯びてきたといった状況があります。第4回ではその状況を俯瞰的に把握するというのをいたしました。もともと文化的景観そのものが、さまざまな地域のあり方を文化的な側面から捉える、そういう遺産として理解されるわけですけれども、一方、2007年には、文化庁が、歴史文化基本構想に象徴されるような地域における文化財総合施策を強力に推奨したりとか、翌2008年にはいわゆる“歴史まちづくり法”（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）が制定されたりして、歴史・文化を生かしたまちづくりを総合的に進める、そういう潮流がこれに重なってまいります。地域と遺産をめぐる動向が極めて活発になってきた、そういう状況の中で、文化的景観に対する理解というのも少し混沌としてきた時期でもありました。

特に保護制度施行6年を経て、地域の総合施策との関連から、文化的景観保護との兼ね合いが極めて複雑な状況に置かれたりとか、文化的景観の価値と保護手法との一体的なバランスというのがまだまだ成熟していなかったりとか、また、さまざまな実践事例を通じて、諸分野の横断的協力関係の構築にも具体的な課題が見えてきたところです。

こういう問題点については、第5回の「文化的景観のつかい方」において、「文化的景観は地域の生活そのものである」という基本的な認識の普及とともにより強く把握されまして、文化的景観の実際的な取組における〈仕掛け〉や活動のあり方について、文化財保護制度の枠内にある文化的景観保護制度の重要性を認識しつつも、その限界を超えてさらに深く検討するべきことの重要性が

遺跡・文化的景観の「計画」

- 遺跡 (一例えば、「史跡」に指定される。)
 - 保存管理計画
 - 整備基本構想／整備基本計画／基本・実施設計
- 文化的景観 (一例えば、「重要文化的景観」に選定される。)
 - 景観計画 <<景観法
 - 保存計画
 - 整備活用計画
- 歴史文化基本構想／保存活用(管理)計画
- 歴史的風致維持向上計画
- World Heritage: Management Plan and System
cf. Comprehensive Management Plan << Serial Properties

認識されました。

そこで、この2つの研究集会の現在到達している〈仕掛け〉という問題意識、すなわち遺跡整備の、遺跡等のマネジメントの部分では、さまざまな困難な状況に向き合うための〈仕掛け〉、文化的景観の保護では、制度の限界を超えて取り組むための〈仕掛け〉と、そういう問題意識に対して、ひとつ深めることにならないだろうかと考えたわけです。

すなわち、地域の総合施策として持続可能なマネジメントを実現していくための「計画の立案と実施」という、それが今回の主題であります。

奈文研ではこの2つの研究集会のほかにも地方公共団体の文化財担当職員を対象に、遺跡等に関わる研修を開催してきました。「遺跡整備活用課程」とか、「遺跡等環境整備課程」とか、文化的景観に関しましても、昨年度、第1回として「文化的景観調査計画課程」と、そういう研修課程を実施してきたわけです。これらの研修の中では、計画検討のための演習なども交えて実施してまいりましたところ、それぞれ隔年で開催をいたしまして、1年空くわけですけれども、年々歳々状況が変わっていくということを実感してきたところです。

現状、遺跡整備や文化的景観など、文化財保護施策の運用において関係する、いわゆる「計画」というものは、多少の漏れはあるかも知れませんが、だいたい大きなところはこのスライドにお示したようなものがあります。これら、ひとつひとつをとっても、研究集会のテーマになろうと思いますけれども、もっと大きい枠組みの「計画」ということで、今回は検討をしたいと思います。

これらの関係する「計画」、先ほども少し申しましたけれども、いずれも〈遺跡〉とか〈地域〉、〈コミュニティ〉、こういう言葉が重要なキーワードとして考えられます。そういう共通した背景のもとにあるわけですけれども、実際のそれぞれのスキームは、いろいろ細かい点で異なっていて、それぞれの地域で、まず自治体でど

史跡等整備のてびき 保存と活用のために

■平成10年(1998)9月～平成15年(2003)12月
史跡等整備の在り方に関する調査研究会

- 平成13年(2001)4月19日
「史跡等の保存・整備・活用事業の在り方について(報告)」
- 平成16年(2004)3月31日 発行
「史跡等整備のてびき～保存と活用のために～」
- 平成17年(2005)4月1日 改正文化財保護法施行
- 平成17年(2005)6月30日 公刊(昭政社刊)

I 総説編・資料編 II 計画編 III 技術編
IV 事例編

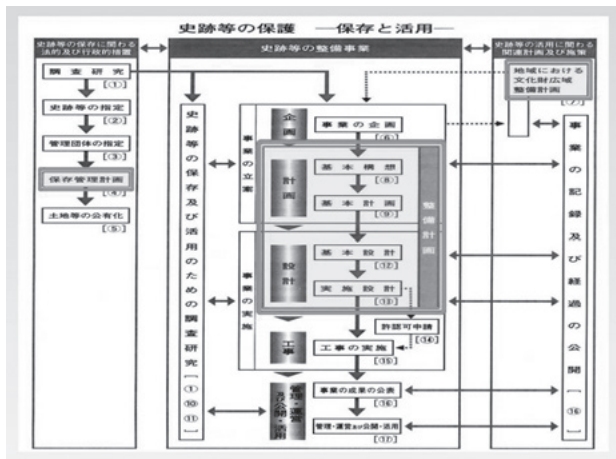
文化庁文化財部文化財課 監修 昭政社 2005.6刊
紙装綴 1,540頁 B5判 4,960円(税別) ISBN 4-96023-322-7 C301

れに取り組むのかというのは、いわば、時の運によるみたいなどころもあるのではないかと思います。

一方、この、いわゆる「計画」という、文化財において特に遺跡に関わる計画については、ちょうど10年前に遺跡整備の分野において整理が試みられました。それがこの『史跡等整備のてびき』というものになりました。当時、私は文化庁記念物課にありまして、整備部門の本中眞主任文化財調査官のもとで、また現在は文化的景観部門の文化財調査官をしておられる市原富士夫さんとともに、この『てびき』の取りまとめの業務に従事しておりました。この『てびき』は史跡等、いわゆる史跡、名勝、天然記念物というものを中心的な対象としておりますけれども、並行してその時期活発に取り組まれていた世界遺産、それから文化的景観保護制度の創設と、そういうことの検討とも切っても切れない密接な関係のもとにつくられております。昭和40年代以降に全国の地方公共団体で取り組まれてきた史跡整備の経験を踏まえて、大方、いろいろな網羅的なことがこれには盛り込んであると思います。

しかし他方では、公表から10年を経て、私が思いますに、ごらんとおりこの大部でもありますし、内容的には行政官のチェックも入って、行政上の整理の観点からの要求のために、いわゆる行政文書の文法が身につけていないと難解な部分が少ないということから、かえって皆さんの固有の創意工夫のモチベーションを下げたのではないかなという部分も、もしかしたらあるのではないかと、そういう心配を、ずっと持ってきました。

ここに示された全てに応えないと遺跡整備ができないという、また、そうしたことに関するたくさんのレギュレーションが一気に示されたような、そういうことも感じられてきたのではないかと思います。また、この10年を経て、遺跡・遺産をめぐる社会環境も相当程度、いろいろ実践が進んで大きく動いてまいりましたから、具体的なその仕組みや、例えば補助事業の仕組みなども相当変わってきていまして、古くなってしまっているところ



るも多々あるかと思えます。

この『てびき』は、その当時、「史跡等の保存と活用を目的とする整備事業を、適切かつ円滑に進めるに当たって必要となる各種の事項を総合的に取りまとめた手引書」というかたちで取りまとめられました。その基本的な立場は、文化財保護法の第1条に示された法律の目的から、史跡等の「保護」は「保存」と「活用」の一体から成っていて、「保護」を十全なかたちで実現するために「保存」と「活用」を適切な調和をもって一体のものにする、そういう各種の措置を講じることが「整備」とあるというものです。

『てびき』の検討に当たっては、この右側の図に示されているように、「整備の理念」、「計画・設計の方向性」、「技術の体系」という3つの柱が一体となって実現する整備事業のあり方、こういうことを皆さんに実践していただきたいという考えのもとにつくられています。

また、この『てびき』では、事業に関わる包括的なプロセスをどれだけ総合的に示せるかということで、特にそれまで包括的な整理が示されてこなかった「計画の立案と実施」ということに重点を置いて、史跡等の一般的な整備事業スキームをこの図のように整理いたしました。この中に3つの計画が示されている、いわゆる遺跡整備の計画というところから見て、その真ん中の大きく示した「計画と設計」というふうには、全体を包括して整備計画になるというように解説しています。

その左側は、特に〈保存〉に関することということで、「保存管理計画」をつくりましょうとして、それから、今日、歴史文化基本構想などで実践されておりますけれども、地域における主に〈活用〉に係ることとして、地域における「文化財広域整備計画」というものもつくっておきましょうということが示されております。

わずかこの10年において、史跡等を取り巻くそういう制度、事業などの社会環境が大きく動いてきましたけれども、このとき示されたベーシックコンセプトに相当

史跡等整備の計画とは.....

史跡等整備の理念を、どの史跡等において(Where)、どの段階に(When)、誰が主体となって(Who)、何を目的として(What)、どのように(How)事業として実現していくのかについて具体化したものが「計画・設計」である。
(【総説編】第3章第4節 計画・設計の原則と方向性 冒頭部分)

※【計画編】第2章第1節 整備計画の策定における基本的な考え方 2 基本方針の明示
 《遺跡整備において概ね共通する基本方針》として……

1. 本質的価値の確実な保存と次世代への伝達
2. 本質的価値の顕在化
3. 地域の文脈を踏まえ文化財の連鎖に注目した整備
4. 地域に根ざし、保存と調和した望ましい活用の方策
5. 地域づくり及びまちづくりの核として位置付け、歴史及び文化の側面からの適切な誘導

する「地域の文化財総合計画」、それからマスタープランとしての「保存管理計画」、アクションプランとしての「整備計画」の3つを連動させて、大きな全体性の中で史跡等の整備を考えることの重要性については、基本的に今日も変わっていないと思います。

史跡等には「指定基準」というものがありますがけれども、この『てびき』では、そういう分類に基づいて、遺跡種別ごとに特性ある遺跡整備事業の内容を解説しています。しかし、一方で、『てびき』の各所で繰り返し強調されているのは、どの遺跡をとっても同じ遺跡は1つも無いということです。これは名勝や天然記念物についても同様ですけれども、それぞれの地域や実施主体の実情に合わせた創意工夫が極めて重要であるという表現が各所に記載されています。この『てびき』の作成とともに並行して取り組みました文化的景観保護制度の創設においても、そういう〈整備〉ということは当然踏まえられていて、少なからず影響しているところですが、遺跡と文化的景観では対象や価値の捉え方、そして、保護スキームに大きな違いがあるものと言えます。

史跡等、いわゆる史跡、名勝、天然記念物を主な対象とするこの『てびき』においては、「計画・設計」を、ここに示したように、「史跡等の整備の理念を、どの遺跡等において、どの段階に誰が主体となって、何を目的にしてどのように事業として実現していくのかについて具体化したのが計画・設計である」としております。

それから、だいたい、どの遺跡にも共通する基本方針として、「本質的価値の確実な保存と次世代への伝達」、それから「本質的価値の顕在化」、「地域の文脈を踏まえた文化財の連鎖に注目した整備」、「地域に根ざし、保存と調和した望ましい活用の方策」、そして、「地域づくり及びまちづくりの核として位置づけ、歴史・文化の観点、側面からの適切な誘導」、そういうことが関わってくるのだろうというように示されています。

ところが、今日、多彩な様相を呈する文化遺産の保護

遺跡整備や文化的景観の計画検討に際し、 今日、想起されること……

- 調査・研究・保護 history culture tradition evidence honoring 歴史・文化・伝統の証拠 【顕彰(?)】
- 確実な保存と様々な活用／教育・体験学習・生涯学習
- 管理／公開／修理／解説／復元／露出展示／ガイダンス施設
- 文化的観光：Cultural Tourism
- 景観／環境の保全（歴史・文化・自然・社会……）：Conservation
- 文化財・遺産のネットワーク：Networking
- 防災：Disaster Prevention 〇 復興：Reconstruction, Recovery << Resilience
- 地域おこし・地域振興：Local Promotion, Revitalization / Regional Development
- 住民参加・協働：Participation / Collaboration
- コミュニティ／コミュニケーション：Community / Communication
- 地域らしさ／アイデンティティ：Quality of Area, Locality / Local Identity
- 地域・生活の持続（可能）性：Persistence, Sustainability
- 体制整備（能力構築）：Improvement of Organizational Frame, Capacity Building
- 普及啓発：Public Awareness
- 調和：Balance, Consistency, Harmonization ... / 調整：Adjustment, Regulation, Control ...

を実践する上で、遺跡整備や文化的景観の計画を検討するときに、具体的な取組を進める中で、いまの〈共通する〉と呼ばれるような5つの基本方針のようなものに、どう取り組むのかはなかなか難しいところがあります。従前から遺跡の整備で気にしてきた調査・研究・保護とか、それから特に『てびき』に強調した保存と活用の一体性とか、それから管理、公開、修理・解説・復元・露出展示・ガイダンス施設、それから観光とか景観、環境とかネットワークとか、そういうことのほかにもかなり注目をされるような分野というものの観点がたくさん盛り込まれるようになってきました。こういう要素が非常に多くなってきたことからして、何かそれらをとにかくできるだけ盛り込まないといけないということに一生懸命になってしまって、「計画」ということの本質というのが、随分と見失われているような気もいたします。

私の個人的な思いつきというか、誤解に過ぎないかも知れませんが、そうあってはほしくない部分も、すなわち、勘違いであってほしいというところもあるのですけれども、いろいろな機会をいただいて、遺跡の整備とかそういう検討に加わらせていただくと、しばしば、「いったい、この計画は何をするつもりなんだろうか」という、そういう場面、だいたいそういうことに遭う割合が多くなってきているのではないかなと感じています。

地方分権一括法制が運用され始めてから10年余り経過してきたわけですが、遺跡とか文化的景観、こういうものを含む文化財とか遺産とか、——あるいはこの文化財保護以外の分野では「歴史文化資産」という用語も使われていますけれども——、アイデンティカルな地域的文脈において、これからの地方の行方、地域の行方を検討するときに、ほとんどこういうものが抜かされるということがなくなった時代に入ってきている、必ず組み込まれるというようになってきたのではないかと思います。

〈文化的景観〉をはじめとして、地域と遺産の関係を包括的視野のもとに捉えた計画の主な枠組みだけでも、〈歴

万能薬は無い？ 風邪に抗生物質？

- ガイドライン
- マニュアル
- ハンドブック
- てびき
- 考え方

- ストラテジー
- マスタープラン／アクションプラン
- プログラム／プロセス／システム

史文化基本構想」とか、〈歴史的風致維持向上計画〉があるわけですが、そのほかにも、国際的な動向とも連動して〈世界遺産〉とか〈ジオパーク〉とか、それから〈世界農業遺産〉と通称されるGIAHSとか、いろんな取組が錯綜しているのが現状と言えるのではないのでしょうか。

いずれも〈地域おこし〉との関係で、目指す方向性がだいたい似たようなものではないかと言わざるを得ない感じですが、いろいろ細かく見ると、そのスキームは容易に連動するようなかたちにはなっていないということもあると思います。

一方で、そういう〈処方箋〉のようなかたちで、〈ガイドライン〉、〈マニュアル〉とか、〈ハンドブック〉とか〈てびき〉とか、次々と出されています。もうどれだけあるのか分からないくらいそういうものが出てきて、たまたま手にとったもので、これでやってみようということがあのではないかと思います。現在、日本のほとんどの地域は衰退傾向にあって、何とか〈地域おこし〉の取組を進めたい、その中に〈遺産〉が地域の固有性と非常に関わるだろうということで、先ほども申し上げましたとおり、必ず組み込まれるような状況になります。

また、私たちは事情の全体を把握するのは困難な状況下において、すがる気持ちでといいますか、むしろ面倒くさくなって、この弱った地域に効く〈万能薬〉はありませんかということを書いて回っているような状態にもあるかも知れません。

私たちは、やみくもにいろいろなものに手を出してみたりとか、あるいは、どれか1つで済ませたいとか、そういう気持ちにもなっているのかも知れません。

でも、それは、このスライドの右上に「風邪に抗生物質？」とか書いておきましたけれども、そういうものを処方するのにも近いということになります。

風邪というのは、いわゆる症状の一環ですが、その原因の8割方はウイルスと言われています。残りの2割弱が細菌やマイコプラズマということになっている

のですけれども、抗生物質というのはいわゆる抗菌剤がありますから、細菌に対しては効果があっても、風邪の8割方の原因となっているウイルスには直接効くことはないということです。風邪の代表的なウイルスの病原体には、ライノウイルスというのがあるそうなのですが、これ1つをとっても数百種類の型があると言われていて、これを一度に相手にするワクチンはつくれない。ですから、風邪の特効薬を発見するとノーベル賞をもらえると言われていたわけですが。地域と遺産の状況がすべて異なる中で、遺産や文化的景観に関することも、これをすれば大丈夫という、そういう特効薬的なものはまったく無いと言ってよいと思うわけです。

昨日、そんなことを考えていましたら、こういう状況はどんなところかなと思って、昔、切り抜きで残しておいた4コマ漫画を思い出しました。去年はマヤ暦の話で閉口された感もありますが、今回は少し変わって、このような状況の比喩にこの漫画を取り上げたいと思います。

これは、参加者の皆さんの中でもご存じの方も半分くらいはいらっしゃると思いますけれども、懐かしき『フジ三太郎』であります。

フジ三太郎が風呂でシャワーのお湯を浴びたまま髪の毛を洗うのに、目もあけずに手にとった〈犬の洗剤〉を頭にかけます。これはいかんということ、いつものシャンプーではない、いかん、いかんということ、シャンプーはどこだと探します。しかし、風呂場には洗剤など家中の液体ボトルが集められているわけです。今度は〈風呂の洗剤〉をかぶってしまいました。この絵では取っ手がついているから分かりそうなものなのですが、こういう風呂の洗剤はどこのうちでも、たいてい風呂場にあると思いますので、これもあり得るかなという感じはあるわけです。でも、さっきの〈犬の洗剤〉よりもっと遠くなってしまっています。しまいには、いろいろ試したあげくに、頭にきて手当たり次第に頭にかけてまくって、ついには、〈家具のつや出し〉などという、風呂で洗髪するにはおよそ関係の無いものまで頭にかけてしまう羽目になります。

この漫画は25年も前の漫画ですけれども、いまの世の中に展開している〈計画〉のメニューに対する状況は、この漫画のお風呂場に置かれたさまざまな洗剤類のようなものでもあるかも知れないと思うわけです。

この漫画で、フジ三太郎は、ちょっとシャワーを止めて目を開ければ、どれがシャンプーだかすぐ分かるわけです。私たちは、そうしたちょっとした発想にも至らずに、結局、このフジ三太郎のように〈犬の洗剤〉や〈風呂の洗剤〉とか、あげくの果てには、風呂にあるべくも

※本報告書の印刷物において、この部分に掲載いたしました「フジ三太郎」（1988年11月19日付け朝日新聞朝刊掲載）につきましては、記事等の転載・利用許諾取扱いの関係から、このpdf版においては掲載しておりません。

本報告書の印刷物又は原本等をご参照ください。

※ 朝日新聞 1988年11月19日朝刊
東京14版 第31面(社会面)から引用[掲載許諾済]

「計画」は何にどう効くのか？

Through a lack of understanding among the parties, the project falls through?

PLANとは.....

Intentionであり、Arrangementであり、Mapであり、Drawingであり、そして、Moneyである。あるいは、to Planとして、to Make Arrangementsであり、to Intend / to Expect であり、to Designである。

「計画」は、固有の意思表示の下、ガバナンスとコミュニケーションにその調整の役割と機能を発揮する……

ない〈家具のつや出し〉まで頭にかけてしまう、そういうことになってしまっていないでしょうか。

私たちは、まず、わずかな労を厭わずにシャワーを止め、しっかりと目を開けて、フジ三太郎が洗髪するのに求めているシャンプーのごとき地域の姿を、地域そのものの姿を素直に見つめ直して、明確な将来像を検討することに取り組まなくてはならないと思うのです。

私の趣旨説明のプリントには、このスライドの写しのほかに、今回の議論の参考にとお思いまして、‘plan’というものの語義を引用させていただきました。それから、2010年度に開催しました「遺跡整備・活用研究集会」第5回の報告書に掲載しました「マネジメントに関する用語」、これは私の私見ですが、昨年引き続き再掲しておりますので、参考にいただければと思います。

この‘plan’という言葉について、Oxfordの“Advanced Learner’s Dictionary”によりますと、当然、コンテキストによって‘plan’という言葉はさまざまに使い分けられる部分があるわけですが、あえてここに示された全部の観点を含めて、‘plan’ということは、「意図」(intention)であり、「手順」(arrangement)であり、それから「詳細な配置」(map)であったり、「詳細な特徴に関する描画」(drawing)であったり、最後にmoneyということが示されていますけれども、「投資」の方法であって、それらを順序立て、将来像を念頭に置いて、その具体を描く、そういうものが、私たちが検討すべき「計画」であることが言えるように思われます。

お配りした資料には、少し余白ができましたので、『現代都市計画事典』の中から、梶秀樹先生の計画論の記事を載せておきましたけれども、計画はその立案と実施に関わるすべての人びとが、何をどのようにしようとしているのか、そのイメージをしっかりとくり上げていくためのツールでもあるわけです。すなわち、結果としての計画ではなくて、固有の意思表示のもとに地域と遺産との関係を整えるためのガバナンスとコミュニケーション

計画の意義と方法

～計画は何のために策定し、どのように実施するのか？～

《「計画」の思想 ―そもそも「計画」とは何か？―》

特別講演 地域振興と遺産に関するプロジェクトの計画と実践

大石 健介 (国際協力機構(JICA) 経済政策開発部)

基調講演① 個別計画から地域計画へ

池邊 このみ (千葉大学大学院 圏芸学研究所)

基調講演② 景観価値の保全と計画

小浦 久子 (大阪大学大学院 工学研究科)

《「計画」の手法 ―どのように策定し、運用するのか？―》

報告① 遺跡整備の立案と展開

秋山 邦雄 (歴史環境計画研究所)

報告② 地域資源保全のための計画策定の視点と方法

吉田 禎雄 (アレルック研究所 都市・地域計画部)

報告③ 歴史まちづくりに向けての計画と体系 ―宇治市の現状―

杉本 宏 (宇治市 歴史まちづくり推進課)

報告④ 文化的景観をなじませるための計画策定―四万十川での試み―

川村 慎也 (四万十市教育委員会 生涯学習課)

総合討議 《計画の意義と方法》

ン、そういうものに確かな調整の役割と機能を発揮するようになってこそ、「計画」であろうと思うわけです。

いまお話しいたしましたのは、それなりの私の漠然とした予感ということになりますけれども、今回、そういうことを含めて、「計画」ということの議論を深めていただければと考えています。

冒頭にお話ししましたように、今回のテーマは「計画」そのものを議論するということで、また、遺跡整備と文化的景観の合同の研究集会ということを踏まえまして、その網羅性を考慮して、今回は7人のご講演・ご報告をお願いいたしました。

まず本日、第1部になりますけれども、『「計画」の思想―そもそも「計画」とは何か？―』ということサブテーマにしまして、3つのご講演をお願いいたしました。このサブテーマには、遺跡や文化的景観の価値と計画の関係ということのほか、その価値とか計画は一体誰のためのものなのか、という命題も含まれるものと考えます。

それから、明日の午前中は、『「計画」の手法―どのように策定し、運用するのか？―』ということサブテーマに4つのご報告をいただくことしております。プランニングの実務の立場から2つ、それから行政の担当の立場から2ついただきます。このサブテーマには、計画にどのような意味を込め、それをどのようなかたちで実現していくのか、そのプロセスやステークホルダーとの関わりを、遺跡整備や文化的景観、あるいは地域の総合的計画のさまざまな事例の取組を通じて、計画の策定と運用の多様なアプローチについて、議論の視点をお示しいただければと考えました。

7つのご講演・ご報告は、いずれも今回のテーマに多様な刺激を、本日ここにご参加された皆さんにご提供できるとお思いますので、皆さんにも、積極的にこの刺激に反応していただいて、明日午後の総合討議を、強力に、さらに刺激をする、そういう意味でのご質問をいただければと思います。よろしくお祈りいたします。

(2) 日根荘大木の展覧会紹介 (2014年1月24日)

【中島】 本日予定していたご講演は以上ですが、配付物に含まれています日根荘大木の展覧会チラシについて泉佐野市の東原さんから一言いただきたいと思います。

【東原】 大阪府泉佐野市の東原と申します。

皆様が受付で受け取られましたプリント類の袋の中に、「ふるさとの風景を受け継ぐ」というチラシを入れてさせていただいておりました。そのチラシのことで、少しお時間をいただけたということになりましたので、お急ぎのことだと思いますけれども、少しだけご紹介をさせていただきたいと思います。

大阪府の泉佐野市というところは、関西空港があるところの対岸沿いの都市になりまして、その場所は中世荘園、日根荘の都市ということで知られておりまして、国の史跡という形で、見る価値はあるというふうな、指定をされているところがございます。

その指定地の周辺の文化的景観ということで、実は平成17年、18年から取組をスタートしまして、いろいろな方々のお力添えをいただきながら、何とか8年をかけて、昨年の10月に重要文化的景観の選定を受けることができました。

それでも、まだ日根荘、そしてその選定された場所というのはよく分からないということのお話も賜りますので、これからはより多くの方に知っていただきたいとい



うことで、小さな展覧会ですが、開催をさせていただくことになりました。

8年間の苦労話はここには出てまいりませんが、実に多くの方々にご協力いただきました。この展覧会の開催に当たりまして、既に選定されておられるところから写真を拝借したりですとか、お話しを伺ったりして、ほんとうにいろいろなかたちで、多くの方のご協力をいただいております。そのあたりのところは、期間内の中で、ミニ展示という形で、パネル展ですが、ご覧いただければありがたいと思います。

また、裏面には、フォーラムですとかシンポジウムのご案内も載せてさせていただいております。昨年の文化的景観の研究集会で、基調講演をいただきました神吉先生をはじめ、文化庁の調査官の皆様方のご講演等も予定しておりますので、このあたりも含めまして、ご案内をさせていただければと思います。

貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございました。

【中島】 どうもありがとうございました。

大阪府立弥生文化博物館ミニギャラリー

ふるさとの風景を受け継ぐ

— 文化的景観・日根荘大木の風景 —

大木地区風景
大木地区の石垣

重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」

平成25年10月、泉佐野市の中世荘園に由来する文化的景観「日根荘大木の農村景観」が大府管内で初めて選定されました。選定地は全国で38か所となり、各地で文化的景観を活かした様々な取り組みが進められています。一方で、「文化的景観」という名称はまだ周知の途上であり、特に大府管内ではほとんど知られていないのが現状です。

そこで、大阪府立弥生文化博物館と歴史館いずみさのにおいて、文化的景観をテーマとしたパネル展を開催し、各地の文化的景観や日根荘大木の農村景観を紹介いたします。また文化的景観についてのPRと関心を高めていただく機会として、パネル展に合わせてフォーラムを開催します。

【重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」】
泉佐野市大木地区は、和歌山県との境を和歌山山脈の豊かな自然と和泉地域の伝統的な農村風景が広がっています。一見して山間の農村風景ですが、中世荘園日根荘の時代から、時代の変化に合わせて、暮らしや産業の中で現在まで緩やかに進化しながら受け継がれてきた貴重な文化的景観です。地区内には大阪南部屈指の観光地である大木山七宝蔵寺や大木山泉山観音堂に含まれます。

2014年 2月 4日(火)～2月15日(土) 休館日: 10日、17日、24日の月曜日
2月 18日(火)～3月 1日(土) 16日(日)は開館日ですが、展示はありません。

主催・共催 泉佐野市教育委員会・泉佐野市・大阪府教育委員会・大阪府立弥生文化博物館
後援・協力 大阪府・(公財)大阪府文化財センター・大阪府立大学・全国文化的景観地区連絡協議会

会場 大阪府立弥生文化博物館 エントランスホール
観覧時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
入館料 一般400円 65歳以上・高大生300円
※障害者同伴、障害者サービス(1) 和泉 玉の鳥居 和泉の歴史・文化を伝える歴史館の一角に特別展示 和泉歴史館(和泉市) にもご覧いただけます。
中学生以下、障がい者手帳をお持ちの方とその介助者1名は無料
20名様以上の団体は2割引

大阪府立弥生文化博物館
Museum of Yayoi Culture
〒594-8601 大阪府泉佐野市上田4-8-27
TEL:072-469-7140 http://www.museum-yayoi.or.jp/

ふるさとの風景を受け継ぐ

— 文化的景観・日根荘大木の風景 —

「文化的景観」は、地域における人々の生活または産業及び当該地域の風土により形成された景観地と位置づけられています。文化的景観の保護の取り組みは、地域の人の暮らしや産業、文化を見つめなおし、地域の持続、活性化につながる可能性を有しています。文化的景観の中から重要とされたものは国の重要文化的景観に選定されます。

平成25年10月、泉佐野市の中世荘園に由来する文化的景観「日根荘大木の農村景観」が大府管内で初めて選定されました。選定地は全国で38か所となり、各地で文化的景観を活かした様々な取り組みが進められています。一方で、「文化的景観」という名称はまだ周知の途上であり、特に大府管内ではほとんど知られていないのが現状です。

そこで、大阪府立弥生文化博物館と歴史館いずみさのにおいて、文化的景観をテーマとしたパネル展を開催し、各地の文化的景観や日根荘大木の農村景観を紹介いたします。また文化的景観についてのPRと関心を高めていただく機会として、パネル展に合わせてフォーラムを開催します。

【重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」】
泉佐野市大木地区は、和歌山県との境を和歌山山脈の豊かな自然と和泉地域の伝統的な農村風景が広がっています。一見して山間の農村風景ですが、中世荘園日根荘の時代から、時代の変化に合わせて、暮らしや産業の中で現在まで緩やかに進化しながら受け継がれてきた貴重な文化的景観です。地区内には大阪南部屈指の観光地である大木山七宝蔵寺や大木山泉山観音堂に含まれます。

日時: 3月1日(土) 午前11時から1時間程度
フォーラム
日時: 3月1日(土) 午後1時～午後4時
講師: 神吉紀世子氏(京都大学大学院工学研究科)
杉本 宏氏(宇治市歴史まちづくり推進課)
東原 直明氏(泉佐野市教育委員会)
会場: 弥生文化博物館1階ホール
参加費: 無料(ただし入館料が必要です)
定員: 170名
(当日先着順 開館日より整理券配付・開演30分前から受付)

【日根荘と日根荘遺跡】
日根荘は鎌倉時代から戦国時代にかけて、現在の泉佐野市域にあつた丸家の荘園です。日根荘は丸家文書をはじめとする当時から数多く伝えられ、当時の様子がよくわかる荘園として知られています。また現地に当時の遺構とされる景観が残され、社寺やため池、水路等が平成10年に「国史跡日根荘遺跡」として指定されました。大木地区でも火走神社や日根荘の祖丸家墓所(古跡)「政基公権付付」を記した長編寺券などが指定されています。

歴史館いずみさので開催!! 平成26年1月9日(木)～2月2日(日)
中世荘園日根荘と重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」
日根荘の歴史資料なども展示されます。歴史館の常設展示とともに中世の風景を思い馳せてみませんか。

シンポジウム「日根荘を語る」
日時 平成26年2月23日(日) 午後1時～午後5時
講師 本中 敦氏(文化庁文化遺産課主任調査官)
神吉紀世子氏(京都大学大学院教授)
委田 卓祐氏(人間文化研究機構長)
対談 コーディネーター 山本浩之氏(フリーアナウンサー)
参加費 無料 定員 170名(当日先着順)
会場 エブノの森セッションホール(泉佐野市市場東1-295-1)

開演時間: 午前9時～午後5時
入館料: 無料
休館日: 月曜日
会場: 泉佐野市歴史館いずみさの
泉佐野市市場東1-295-1
電話: 072-469-7140

(3) 講演・報告概要 (2014年1月25日)

【前川】 総合討論に先立ちまして、昨日と本日の各先生方のご講演について、簡単にまとめたいと思います。

大石先生からは「地域振興と遺産に関するプロジェクトの計画と実践」についてご講演いただきました。最初に、あまり私たちがうまくイメージできないJICAの活動と文化財保護の関係について解説いただきました。続いて、「ヨルダンのペトラ博物館整備計画」、「大エジプト博物館の保存修復センタープロジェクト」の事例紹介をいただき、地域振興と文化財保護との間に発生するさまざまな問題に対する計画立案の役割と重要性について論じていただきました。最後におまとめいただいた、JICAの文化財保護へのアプローチ方法は、異国という特殊な場所での活動において確立されたものではあるのですが、国内の文化財保護においても非常に重要な視点をご提示いただいたと思います。

池邊先生からは「個別計画から総合的計画」についてのご講演をいただきました。文化財における計画策定においては、これまで文化財行政で行われてきた計画では十分ではなく、その計画が実効性を持つための要点をご説明いただきました。また、世界農業遺産や歴史文化基本構想といった最近の動向についてもご説明いただき、特に世界農業遺産の取組から、動的な保護管理アプローチという非常に重要なキーワードをいただきまして、これまでの規制誘導型に対する新たな保存管理計画を考える道筋をお示しいただいたと思います。

小浦先生からは「景観価値の保全と計画」についてご講演いただきました。冒頭に、1960年代から1990年代までの景観にまつわる歴史的な流れをご説明いただき、この30年程の間に景観に関する価値概念が広がっていく過程をご提示いただきました。その流れを踏まえつつ、景観計画が有するポテンシャルを詳しく論じていただき、その使い方によっては地域全体計画のプラットフォームとなり得る非常に有効なツールとなることをお示しいただきました。重要文化的景観と景観計画における文化的景観の関係についてもお話いただき、その問題点として、景観というのは総体であるにも拘わらずその一部を選定保護するのは適切かという点をお示しいただきました。

秋山先生からは「遺跡整備の立案と展開」についてご報告いただきました。まず、遺跡整備の計画に関する概念の整理をお示しいただきました。特に遺跡整備においては理念、すなわち、なぜ遺跡整備をするのかを考えることを疎かにすると、計画そのものが破綻するとのことご指摘はとても印象的でした。また、Academic Planと

Physical Planという、〈問〉と〈解〉、もしくは〈立案〉と〈展開〉という、計画を考える上での明確な分類視点をご教示いただいたと思います。後半は実際に携われた整備事例を非常に印象深い写真とともにご紹介いただき、遺跡整備が地域において、ある新たな風景を創り出していくという、その大きな可能性が強く感じられました。遺跡整備における表現、デザインの可能性を、改めてお示しいただいたかと思います。

吉田先生からは「地域保全のための計画策定の視点と方法」についてご報告いただきました。地域計画における、文化財を含んだ地域資源というコンテキストの重要性、また、そのまちづくりの展開の仕方についてご報告いただきました。山中湖の事例では、そのコンテキストとして、地域住民の個人的な価値観や記憶といったものをどのようにして掘り起こし、その個性ある意味や記憶というものを地域の普遍的な価値としていかに共有していくのか、その有効な手法のひとつをお示しいただいたと思います。宮古島の事例では、望ましい将来像の立案方法とその実際の計画への展開をご紹介いただきました。

杉本先生からは「歴史まちづくりに向けての計画と体系」について、宇治市における文化財専門職員の実経験を基に、ご報告いただきました。金色院の事例では、遺跡保護に対する地域住民の反応に対して、歴史まちづくり条例の選定により、住民を巻き込んだ地域づくりにまで発展した過程をご紹介いただきました。太閤堤の事例では、既に進んでいる周辺の土地区画計画とその調整の下、時間の重層性を表現した整備計画の考え方をご紹介いただきました。さまざまな遺跡や伝統的な町並み等といった文化財の一元化を文化的景観の枠組みを通じて行い、それよりまちづくり構想を作成するといった、現在進めているスキームのご報告もいただきました。

川村先生からは「文化的景観をなじませるための計画策定」について、四万十市での文化的景観の取組をご報告いただきました。変わりゆく文化財である文化的景観の整備活用計画の作成に当たって、〈変わりゆく〉ことに対応した、考え続けていくための体制づくりや活用計画の検討、その実践手法の確立の重要性などをご報告いただきました。このうち、津波避難タワーが計画意図とは別に、地域住民の方々がさまざまに使っていく事例を紹介いただき、景観の中の異物が地域に馴染んでいく状況はとても印象的でした。こうした馴染みのプロセスを計画に取り込んでいく試みもとても重要なものと感じました。全体としては地域住民という人に焦点を当てた計画であり、今後の展開がとても気になるご報告でした。

以上、各ご講演・ご報告の概要とさせていただきます。

(4) 総合討論 (2014年1月25日)

【中島】 時間になりましたので、研究集会を再開したいと思います。2日間のご講演、ご報告を受けまして、総合討論を開催いたします。

講演、報告者の方、壇上にお上がりください。

総合討論のテーマは「計画の意義と方法」です。それでは、よろしくお願いいたします。

■ 討論の目的と組立て

【平澤】 ありがとうございます。

今回の研究集会テーマは「計画の意義と方法 ―計画は何のために策定し、どのように実施するのか?―」ということで、昨日はサブテーマを《「計画」の思想 ―そもそも「計画」とは何か?―》として3つのご講演、そして、本日は《「計画」の手法 ―どのように策定し、運用するのか?―》として4つのご報告をいただきました。

「計画」というものの捉え方というのは非常に多様で、しかも、いただいたご講演、ご報告に共通していたのは、やはり、それぞれの対象とする地域でありますとか、そういうことに応じたそれぞれの取組の姿勢、すなわち、たとえば、法制度などが示す大きな枠組みに囚われ過ぎずに、まずは地域それぞれに応じて独自に考えていくことが、その基本であると改めて感じました。

このようなことは、研究集会を企画するときにも考えたことでもありまして、昨今、いろいろな「ガイドライン」でありますとか、「てびき」でありますとか、そういうものがたくさんあふれる中で、多くの場面で、そういう「指針」みたいなものを気にし過ぎて、本来あるべき「自由度」が、実は、逆説的にどんどん失われているのではないかという感じがしていたわけです。

今回は、2つの研究集会、『遺跡等マネジメント研究

集会』と『文化的景観研究集会』の合同開催ということにさせていただきましたけれども、遺跡等のマネジメントのことを考える上でも、文化的景観のことを考える上でも、いま、取り組んでいくための「仕掛け」ということをもっと深く考えていかなければいけない、そういうことがそれぞれ前回までの議論だったと思うわけです。

その中でひとつ、有効な「自由」の軸となるものとしての「計画」ということを考えていこうという発想がありました。

これまで、たとえば、それぞれ個別の遺産の捉え方とか、個別の事業事例、すなわち、その事例はどういうところを工夫して、どういうふううまくいったかという議論において、「計画」に関する知見は相当程度蓄積されてきたわけですが、その根底にある「姿勢」というか、「努力」というか、そういう何かを支える「計画」そのものが一体何であるのかということは、なかなか議論ができてこなかったと思ったわけです。

ですから、今回、この討論を通じて、そういうことをさらに深めていければと思います。

フロアからのご質問については、例年のとおり「質問票」をいただいて、——これは、これまでの経験からすると、たくさん来るか、それともほとんど来ないかというところでもあるわけですが、——ちょうどいい具合に10件ほどいただいていますので、そういうことを織りまぜながら、討論を進めてまいりたいと思います。

■ 計画、時間の流れ方、ビジョン……

【平澤】 まず、最初にご講演、ご報告していただいたパネリストの方々から、これまでのご講演・ご報告の全体を通じて、少しコメントをいただければと思います。

先ほど事前打合せの中でそういうことを相談させていただいた中で、冒頭、池邊先生のほうから、今回ご講演





をされて、また、ほかのご講演・ご報告も踏まえたかたちで、全体を通じてのお話をいただきましたので、そのことについて、よろしくお願いたします。

【池邊】 池邊です。総合討論ということで、改めましてよろしくお願いたします。

「計画」ということで、特に今回は大石さんから特別講演をいただきました。そして、今回、話題には上がっていませんが、私はいま、東日本大震災の被災地である岩手県の陸前高田という1300年もの歴史があるところで、まさに文化財や、あるいは生活、営みをどう子孫に伝えていくかという課題に取り組んでいる中で、先ほどの事例発表でも、いまその地域に住んでいる住民の方、あるいは首長さんの意向ですとか、さまざまなもので「計画」というものが変わっていく、——そう言ったら少し変かも知れませんが——、否定されて工夫を重ねたり、あるいは、いろいろな新しいツールが出てきたりすることによって、うまくいく場合があるという話がありました。

そういったところで、「計画」というのは、Aという人が考えたらこういう計画で、Bという人が考えたらこういう計画というのは、やはりあり得ない。

特に〈文化財〉を扱う以上、先ほどのご報告にもありました太閤堤の事例にあるように、それを50年後、100年後、何百年後に遺跡が見つかったという場合もあったりするわけで、そうするとそういうものを今の住民の方々は反対するかも知れませんが、私たちにとって50年後、100年後に、これはもちろん遺跡もそうですし、何より大石さんのペトラ遺跡ですとかエジプトの国際的に大事な遺産もそうだと思いますが、そういった意味での計画の正当性といったら変ですが、そういったところをどういうふうに私たちが地域住民の方にご説明したり、説得力を持たせたりしていくべきかというところを一番悩んでおります。



皆様もたぶんそういうところでお悩みのところもあるかと思いますが、そういうところに対する我々の責任、そういうところを、今回、奈文研さん主催の研究集会ということでもありますので、ぜひ、そこら辺のことをお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【平澤】 ありがとうございます。

いま池邊先生からいただいたコメントについて、まずは小浦先生からご反応いただけるということですので、よろしくお願いたします。

【小浦】 何を次の世代に伝えていくのかということですが、いままで続いてきた地域に固有の価値、地域らしさと言ってもよいのかもしれませんが、それを次の世代にどのように伝えていくのかということは、文化財だけではなく、地域づくりとしても大きな課題です。そのとき、いまの世代のニーズに応えることが次世代にとって必ずしも良いことばかりとは言えない。むしろ、次世代のポテンシャルを阻害してしまうことに繋がるかもしれないということは、環境の分野では常に言われてきていることで、保全においても考えるべきことかと思えます。

ところで「次の時代に伝える」という論点においては、〈遺跡〉の保存活用において流れている〈時間〉と、〈文化的景観〉を生きる〈時間〉は、少し違うのかなという気がしています。

遺跡の保存活用では、遺構の時代は特定されていません。遺構の文化財としての価値は、ある時代を特定して評価されますよね。ある意味、遺跡の時間は止まっているように思えます。その価値は遺構という〈かたち〉で確認できるのであって、その〈かたち〉を次の世代にどう伝えていくかというときに、遺構と周辺地域や整備によって生み出される風景との関係を計画しデザインしていくということについて、秋山先生からいろいろお話を頂いたのだと思います。

遺跡は、その価値の時代を特定できるわけですよね。

その価値を伝えていくことが基本にあるように思います。それに対して、文化的景観は、生きられた風景であり、人の営みと地域の地形風土との関係において、いろいろな変化も経ながらこれまで生きてきて、次の世代にも営みが続くことで生きていく価値です。人々の営みが続かなければ繋がらない。文化的景観とは言えなくなるものです。

だから、文化的景観の価値は時代が特定される価値ではなく、人と地域との相互関係のなかで立ち現れる風景という意味において、時間を止めることができない価値を伝える、変化しつつ持続することを次世代に伝えることが求められます。時代が特定される遺構の価値、ある意味で時間が止まった価値とは伝え方が違うのではないかと思ったのです。

たとえば、棚田であったり段畑であったりは、その場所での生活や生産ができなくなったとき、それらを残す意味があるのか。これは大きな問題です。また、都市が生きていくためには変化は必然です。そのとき都市の文化的景観の価値において、生き続けるための変化をどのように評価するのか。都市の歴史的变化の重層性を維持しながら、次のビジョンをどのように展開していくのか。都市の問題は、棚田の持続とは異なる難しさがあります。

価値の対象に内在する変化の観点から〈遺跡〉と〈文化的景観〉とでは、計画において異なる議論があると思うわけです。これがまず一点。

2つ目は、「ビジョン」についてです。吉田さんは〈計画のやり方〉のところで〈ビジョン〉、〈コンセプト〉、〈モデル〉と使われていました。この「ビジョン」というのは、文化的景観の計画においては厳しいところがあります。文化的景観では、風景の成り立ちであったり、いまの環境の成り立ちであったりを調べることで、何がその特徴を生み出しているのかを探し出し、営みと風土との関係性における景観の価値を考えていこうとします。四万十も、宇治もそうですけれども、いままで続いてきた風景には、営みを支えてきた環境があり、そこで生きてきた人々の生活があるわけですが、どちらかが欠けると関係性の意味（＝景観の価値）を失っていく。意味だけ残せるかということ、それは文化的景観の持続においてはあまり意味がないと思っています。ですから文化的景観の保全計画における〈ビジョン〉とは、地域づくりそのものでもあるわけです。

遺跡と文化的景観とでは、価値の対象や保存、次世代への価値の繋ぎ方、というところで、随分違うように思います。ただ、両方とも地域にとって、地域づくり、そ



の地域で人が生きていく、次の世代が元気になっていく、そのためのアプローチが計画に求められるという点は共通していると思いました。

【平澤】 ありがとうございます。

秋山さん、早速もう我慢できないみたいなので、よろしくをお願いします。

【秋山】 いま、〈遺跡〉と〈景観〉とで少し違いがあるというところでのお話でしたけれども、しかし〈遺跡〉も同じ問題を持っていると私は考えますので、そここのところを少しお話ししたいと思います。

整備したもののそのもの、特に遺構を整備したとか復元したとかいう、それは基本的に変わらないものですが、全体の景観というのは変わる危険性がある。そのときに大事なものは、〈ビジョン〉だと思うのです。

たとえば、そこを司っている人、たとえば、博物館長が遺跡を守っているとしますね。その博物館長が、こら辺が広いからちょっと何かお花でも植えたいかなということで、縄文の遺跡にチューリップが咲くような危険性があるわけですね。だから、景観上でも遺跡というのを保護していくということは、やはり、その辺まで〈ビジョン〉をキチッと固めていく必要があるなということ、小浦先生のお話を伺っていて思いました。

それについて、実はある遺跡で、やはりそういう提案がありまして、「保存管理計画」というのは一般に整備事業を実施する前につくるものですが、今度は整備した後、どう保存管理するかという〈ビジョン〉をキチッとつくっておく必要があるのではないかとということで、いま取り組んでいるのは「モヨロ貝塚」です。そうしないと、やはり、つくったときの人は分かっているけれども、その後、特に市民の人たちが中心になって活動していく場合に、その辺でちょっと変わっていくということがあって、人の心が変わってくると遺跡整備そのもの、見せるものの景観が変わってきてしまうという危険性があるということがあります。

少し次元が違うかも知れませんが、その辺ちょっと危惧しております。

【小浦】 いいですか。

【平澤】 どうぞ。

【小浦】 今のお話のポイントは、「ビジョン」の意味だと思います。遺跡は、保存すべき遺構を保存計画において対象化できますよね。それをどのような環境で伝えるかをデザインします。遺構の意味を伝えていくことは整備後の保存活用の中でされます。そうした保存管理のビジョンが大事ということがよくわかりました。

しかし、文化的景観の計画において、四万十の事例もそうですし、特に都市ではそうだと思うのですが、いま、地域の〈ビジョン〉がづくりにくい。人口が減っていく、いろいろな社会的経済的状況が変わっていく中で、ビジョンを持って計画をつくることはそんなに簡単ではない。成長期のように将来ビジョンを共有しやすい時代もありましたが、いま、地域がどう持続的であり得るかというところに対して、なかなかビジョンが持ちにくいのです。

そのなかで文化的景観の保全において、その価値をつないでいく取組が地域の持続可能性に通じるのではないかと考えています。ビジョン設定型の村づくりや都市づくりがうまくできなくなっている状況で、文化的景観からのアプローチに、地域における変化をつなぐ意味を見出さうのではないかと考えています。

そのあたり、遺跡整備において風景を繋いでいくのと同じようなところがあるのだと思うのですが、〈ビジョン〉の役割は違いを感じるころですね。

【平澤】 ありがとうございます。

いまの議論を聞かせていただいたところでひとつ重要なのは、「計画」というのは〈将来〉のためということですね。

それから、この会場にお集まりの方すべて含めて思ったときに、たとえば、私たちが誰を相手にしているか、その意味での「計画」ということを考えるときに、公民館を建てますとかそういうタイムスパンのことではないわけですよね。人類がどこまで生きていくかという問題はありますけれども、日本の社会では、たぶん、いまここにいる私たちの次の世代は必ずあるだろうと思っているわけですね。私たちが、いまここにいる皆さんがまったく1人も生き残っていない次の時代も頭に置きながら、〈将来〉に繋ぐためのバトンを、どういうふうに、〈いま〉継ぐかということだったと思うわけです。

もうひとつは、〈時間〉のことが小浦先生から提示されましたけれども、秋山さんがそれに反応されたのは、

いまの〈文化〉とか〈活動〉をつくっていくということについては、〈遺跡整備〉も〈文化的景観〉も共通している部分はあるということだと思うのですが、同時に、〈素材〉の〈時間〉が違うということはあると思うわけです。

たとえば、中世以降の遺跡であれば、時間が連続していまに繋がっているケースというのは割りにありますけれども、たとえば、縄文時代の遺跡となれば、普通に知られている限りにおいてはそれがいままでずっと流れて続いているというものはなくて、1回そこで暮らしていた人びとの痕跡の時間は終止しているわけですね。ところが、文化的景観はその時間がほとんど生のまま継続しているという素材の違いというのがあると思います。

だから、そういうことも見極めながらやっていくということではないかと思うのです。

あと、もう少し私の方で思ったことが何かあったような気がしますけれども……。

【池邊】 よろしいですか。

【平澤】 どうぞ。

【池邊】 大きな違いは、やはり〈遺跡〉の場合は〈学術的な根拠〉として、それが保存すべきであるという部分がある程度明確ですが、〈文化的景観〉の場合は、それを保全したいかどうかというのが、現代の価値観の中で委ねられているというところに、たぶんその大きな違いがあるのだと思います。

いま、たとえば、被災地などの問題で見ると、結局、〈学術的な価値〉があっても、変な話ですが、〈登録〉も〈指定〉もされていないので、やはり、現在の人たちがそこを潰して住宅にしたいと思えば、すべてが真っ新になって住宅地に変えられてしまうというような課題もあたりもします。ですから、そこら辺の違いののに対して、——〈計画論〉を押しつけるわけではないのですが——、説得すべき我々としては、どういうスタンスに立つべきなのかということが少し気になっているところです。

【平澤】 ありがとうございます。

その〈学術的価値〉、たとえば、〈遺跡〉とか〈遺産〉に関して〈学術的価値〉で臨むスタンスが少し支配的な部分がありますけれども、実は、前回の「遺跡等マネジメント研究集会」では、たくさんいる〈ステークホルダー〉と呼ばれる人たちのごく一部がそういうことでコミットしているのが文化財の分野ではないかということでもありました。

ところが世の中を見回すと、私たちがたとえば〈遺跡〉とか〈遺産〉とか言っているものに接する接し方という

のは、おそらく大方はそういうものではないということもあるのですが、いまの話題は非常に重要なことを含んでいると思います。

それは最近の傾向でいえば、先ほどの吉田さんの〈プラン〉の説明もありましたけれども、自分たちにとって〈意味〉あるものは何かということ〈発見〉していったりとか、それをどうしようかということ〈促す手伝い〉をするのが、〈プランナー〉であったりとか、〈コーディネーター〉であったりとか、〈ファシリテーター〉とか言われる、——片仮名語ばかりですけれども——、そういう〈役割〉というのが非常に重要になっているという予感が、結構、普及してきているのではないかなということでもあると思っています。

さて、いまのコメントに続いて、まだ発言されたいという方、いらっしゃいますか、杉本さんとか、特にご意見無いですか。では、また機会を窺ってということ。

冒頭、少し大局的な認識について議論をしていただきましたけれども、ここから少し個別的な質問にも対応しながら、さらに議論を深めていきたいと思っています。

■将来像、コンセプト、持続性……

【平澤】 ひとつは、パネリストの大石さんのほうから、吉田さんの本日のご報告についてお聞きになりたいことがあるということ、よろしく願いいたします。

【大石】 どうもありがとうございます。JICA 経済基盤開発部の大石でございます。

吉田さんに2点ご質問したいと思います。

ひとつは、本日のお話の中にありました山中湖の事例と宮古島の事例に関することです。

まず山中湖の事例につきまして、現在進行形とのことですが、このプロジェクトはだいたい何年くらいの計画で、この後進まれていって、どのあたりをプロジェクトの目標とされていらっしゃるか伺いたく思います。併せまして、宮古島の事例ですが、お話の中で10年前から

いの事例ということでありましたが、いま現在でも当初の予定どおり進んでいるのかということ伺えればと思います。

もうひとつは、もう少し一般的なことといたしまして、特に国内でプロジェクトを進めていくに当たり、そうした〈将来像〉みたいなものと、実際プロジェクトを進めていくと、おそらく何かしらのギャップですとか、当初想定していなかったことが起きるかと思っています。そうした際に軌道修正みたいなものをどのように行っていくのか、もしくは、もう軌道修正しないでそのままいってしまうのか。そのあたりにつきましても伺えればと思います。

【平澤】 いまのご質問にも関連すると思うのですが、西日本科学技術研究所の西山さんから吉田さんにご質問があって、そのことを含めてコメントをいただきたいと思うのですが、西山さんからは「計画が地域で持続的に実行され、地域で自己生成していく上でのポイントはどこにあると考えられるでしょうか。実際悩みはあるのでしょうか。ご経験からお伺いしたい。」ということです。

これは、いまの大石さんからのご質問と併せて、状況が変わっていく場合にそれに対してどう応じるのかということと、そのようなことに取り組んでいく〈しくみ〉をどのように持続的なものとしてつくっていくかということだと思っています。

お二人からの質問は関連するものと思いますので、併せてお願いできますか。

【吉田】 株式会社ブレック研究所の吉田です。よろしく願いいたします。

はじめに、大石さんから山中湖村と平良市（現・宮古島市）のことで質問をいただきました。

順番として、先に平良市で10年前に取り組んだプロジェクトがいまどうなっているかということからご説明いたします。



残念ながら、〈ハード〉の整備は進んでいるけれども、〈ソフト〉のほうが追いついていないという状況です¹。

地域主導で〈ソフト〉の展開をするには、自ら取り組むという〈地域〉の〈意思〉みたいなものが必要になりますが、なかなかそこをサポートできなかったというのが実情です。私たちコンサルタントの悩みとしては、その地域にずっと携わりたいと思っているのですけれども、なかなかそういうことを許さない状況があります。ほんとうは長くずっと付き合いたいのですが、それが難しい。一方、西山さんから〈自己生成していくようなシステム〉についてご質問をいただいておりますけれども、沖縄での事例のときはそこまでプロジェクトに組み込めなかったという反省がございます。ですから、仮にコンサルタントが離れたとしても〈地域〉で取り組んでいけるような〈システム〉を埋め込めていさえすれば、〈ソフト〉の取組を充実し続けることができたのだろうというところが反省点でございます。

それから10年以上たちまして、私もさまざまな地域でこのような取組に携わって参りました。次に、山中湖村の事例でございます。はじめに大石さんからいただいた、何年間でこの取組はある程度目処がつくのでしょうかというご質問ですが、この山中湖村での〈まちづくり〉は、基本的にこれはどこまでという〈区切り〉は、実は設定されていません。〈プロジェクト〉としてはずっと続いていくものと捉えています。これは、この〈プロジェクト〉の発端において、まちづくりは年度単位で成果を出していくという性格のものではなく、長期間、継続して取り組んでいくべきものであるという、発注者と〈プロジェクト〉を先導される学識経験者との共通の認識のもとに始まっているものです。現代の諸制約の中、なかなかこのような〈プロジェクト〉の継続的な展開は難しい面がありますが、幸いそういう〈プロジェクト〉に携わらせていただいています。このような背景がありますので、全体の〈プロジェクト〉としては長く続いていくというのが前提でございます。

ただし、委託業務としての業務期間、成果内容は定められています。いま取り組んでいる業務は2年間で一度〈成果〉を整えるというものです。それは〈将来像〉と〈コンセプト〉を検討し、その先、地元で住民の方々がいろいろ〈まちづくり〉に取り組んでいけるように、〈システム〉ですとか、地域の方々主導で簡単に実践できる

1 このときのプロジェクトは、①平良市農村総合整備計画策定業務（H12）、②平良市農村総合整備実施計画策定業務（H13）、③平良市体験滞在交流促進事業申請業務（H13）から構成され、農村整備のマスタープランを立案し、住民参画により体験滞在交流型観光の展開を目指すものであった。



〈手だて〉をまず1年目で考えて、地域の方々が自分で動かせるような〈しくみ〉づくり、そこまでの取組支援が主となっている〈プロジェクト〉です。ですので、少しイベント的に、〈ワークショップ〉で〈宝つなぎ〉みたいなことをやっておりますが、できるだけ目指すところをシンプルにして、地元の方々でもずっと進めていけるような取組として実施したものでございます。本日お話しした内容で、今年度は〈村全体〉を対象に取り組みましたが、来年度からは〈地区別〉に進めていきたいと思います。その中で、いろいろ自分たちでできるような〈システム〉とはどんなものかというのを検討していきましょう、というのが2年目の〈プロジェクト〉の目的となっています。

西山さんからご質問をいただいた、「地域で自己生成していくようなポイントはどこにあるかという点」については、私は、できるだけ〈シンプル〉に、そして、地域の方々が〈興味〉を持っていただけるような取組にするというところに細心の注意を払っています。それから、コンサルタントはできるだけ前に出ないということにも留意しています。今年度、ワークショップを何回か開催しましたが、初回にご説明して、「こうするとこういうことができますよ」という説明をさせていただいて、第2回以降の司会、それから人集めは、全部地元の方々でやっていただいております。それは意識的にそういう〈しくみ〉でやりましょうと、いまから助走をつけましょうという考えで進めております。

それから、先ほどの〈ビジョン〉と〈理念〉の話題ですけれども、〈理念〉は長期に亘って変わるものではないと思っております。私が「ビジョンを立てることは重要です」と言った〈ビジョン〉は、これはもうどんどん変わっていくべきものだと認識しております。数年、10年足らずですかね、それくらいで、社会情勢等、周りがかんたん変化していきますから、それに対応して〈ビジョン〉は繰り返し検討していくものだろうと思っております。

これは山中湖村での検討の経験からですけれども、山中湖村は、明治、大正とずっと村の経営としては厳しい状況だったのですが、そこに〈観光〉という〈産業〉が生まれてきて、その産業を育てたわけですね。ただ、湖の利用を観光面で考えたために、一部で自然性を阻害してしまうような利用をいままでしてきたという課題があります。これからは、そういう〈流行〉に乗るのではなく、ほんとうに〈地域で大事なこと〉は何だろうかということとここで一旦見直しましょうと。そのような土台（理念）をつくった上で（皆で共有して）、そして社会情勢の変化に対応して〈ビジョン〉を変えていけば良いのではないかという考えで取組を行っているところです。

少し長くなりましたが、こういう考えで進めております。

【平澤】 ありがとうございます。

〈続けていくこと〉が非常に重要であるとのコメントをいただいたわけですが、パネリストの方でこれに反応される方、いらっしゃいますか。

西山さんのほうからは、まだお二方へのご質問をいただいていますから、それを解決してから、またコメントをいただこうとは思いますが、いまの時点で忘れないうちに話しておきたいということはあるでしょうか。後で結構ですか。それでは後でお願いします。

■国際貢献の中の地域振興と文化遺産

【平澤】 つぎに、今度は大石さんの特別講演に関して2つご質問をいただいています。

エステイ環境設計研究所の徳永さんから2つご質問をいただいております。まず、「海外のプロジェクトにおいて地域振興というときの地域のスケールは」と、この〈スケール〉には「(計画対象概念)」という括弧書きがありますけれども、それは「遺跡との関係でどのように捉えておられますか。」というのがひとつ。それから、もうひとつ、「遺跡や文化的景観を活用した地域振興において、地域住民の理解や協力を得ていく状況を、国際貢献の仕事の中ではどのようにつくっておられますか。」というご質問をいただいています。

徳永さんは、別にご都合があつて、この討論にはご参加いただけていませんが、この件に関しまして、大石さんから回答のコメントをいただければと思います。

【大石】 ご質問ありがとうございます。いらっしゃらないということですが、簡単にお答えさせていただければと思います。

まず、海外プロジェクトの地域振興における「地域の〈スケール〉」ということですが、もちろん案件により、



かなりばらつきはございます。

たとえば、今回進めておりますペトラの事例ですと、ペトラ遺跡を中心にいたしまして、今回博物館をつくる〈遺跡入り口の部分〉、すなわち〈博物館そのもの〉と〈既存のビジターセンター〉という部分がひとつの核になります。そこから3キロメートルくらい離れたところにワディ・ムーサという小さな町があるのですが、そこがペトラ遺跡に向かう観光の拠点になっております。その意味でペトラの場合ですと、だいたい〈遺跡の本体〉の部分と、今回博物館を建設するその〈遺跡入り口〉の部分、それから、そのワディ・ムーサなどの〈周辺の町〉の部分をといて3か所を総合的にとらえ、今回の案件を進めていければと思っております。

なお、ほかのヨルダンの事例でも、だいたい遺跡がポイントでありまして、その周辺に何らかの核となる観光の拠点となるような町がございますので、だいたいそこら辺までを視野に入れて実施していることが多いのかなと思います。

とはいうものの、エジプトの事例のように、その保存修復センターをつくったら、最終的にそれがカイロやエジプトの考古学にも全体的に波及するというような事例もございますので、一概にこうですというふうには申し上げることはできませんが、いまヨルダンの事例でお伝えしたように、その〈遺跡の核になる部分〉と〈その周辺の町〉というところが一般的に多いケースかと思えます。

以上が、1点目の地域の〈スケール〉をどのように考えるかというところに対する質問の回答です。

2点目に、「遺跡や文化遺産を活用する地域振興において、地域住民の理解と協力をどのように得ていくか」というところですが、これは非常に難しいところだと思います。やはり、地域の方々にとってみたら、〈遺跡〉なり〈文化財〉なりというのは、もうすぐその目の前にあつて、それをほんとうに子供のころからずっと見ているような状況ですので、見馴れてしまってい

て、その遺物が何なのかは知っているけれども、どういうふうに必要なのか、何で重要なのか、何で保全しなければいけないのかというところは分からないという状況もあるように感じます。そうした際に、先ほどの吉田さんのお話の中にもありましたように、たとえば〈ワークショップ〉みたいなものを実施して、この遺跡の〈価値〉は何なのか、あるいは遺跡を〈守る意味〉とは何なのか、そして、それを守ることによって地域の人たちにどんな〈利益〉というのがあるのかというところもきちんと説明しながら、プロジェクトを進めることが大切だと考えております。

簡単ですが、ご質問への回答は以上です。

【平澤】 ありがとうございます。徳永さんには、いまいただいたご回答をお伝えして、追加のコメントをいただくと思います。

*徳永哲氏からのコメント

私は国際貢献の現場に立った経験はありませんが、遺跡を取り巻く地域への向き合い方を考えさせられました。経済状況も厳しくて、遺跡に象徴される文化をいかした観光に地域で取り組む余裕はない。このような地域に立ち向かっておられるのだろうと拝察しての質問でした。明解にご回答いただき、ありがとうございます。

国内においても、遺跡の「価値」や「守る意味」について、地域の理解が弱いところでは、生涯学習や学校教育のシステムの中に組み込んで、遺跡と地域との関係を取り持つ努力が続けられています。その継続の中で、大義名分のような理屈が中心の説明に偏ると、役所がやっていることに住民も協力する取組、という他人事のような理解につながってしまう不安があります。もっと本来的な「自分たちの地域の誇り」として遺跡や文化的景観が身近に実感されるように、地域を支援していくにはどうすればいいか、考究していきたいと思えます。

■サルト [ヨルダン] の事例から

【平澤】 もう1件、大石さんに、株式会社イビソクの鈴木さんから、ご質問をいただいています。

ご質問は2つありまして、ひとつは「ヨルダンのサルト市における持続可能な観光開発プロジェクトというJICAのプロジェクトではどのような資源を活かした観光を計画、提案しているのでしょうか。」ということですが、もうひとつは、少し広い範囲でのご質問ですが、「また、サルト市に持続可能な開発を理解してもら

う、もしくは人材教育する上で難しい、大変なことはありませんか」というご質問をいただいています。

よろしく願いいたします。

【大石】 ありがとうございます。

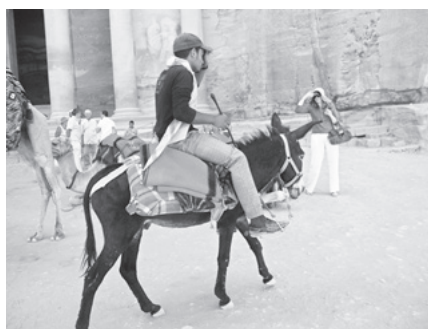
まず、2点目の〈持続可能〉な部分につきまして、ご説明できればと思います。

画像を使ってご説明いたします。

この辺の写真が分かりやすいかと思いますが、ペトラ遺跡内には、こんな感じでラクダとかロバ、馬車に観光客を乗せることを商売にしている現地の人たち（多くはベドウィンの人たち）がいます（画像①、画像②）。ペトラでは、遺跡の入口から、映画「インディ・ジョーンズ」で舞台になった「エル・ハズネ」まで行くというのがポピュラーな観光コースです。はじめていらっしゃる方は、写真を撮りながら歩いてこの場所に行くまで、1時間半くらいかかってしまうような、そういう結構奥地に「エル・ハズネ」があります。ここからさらにもう少し歩くと、昨日お見せしたようなローマ時代の円柱などもあります（画像③）。

いまペトラの中で問題のひとつになっているのが、このロバやラクダ・馬車に観光客を乗せることを生業としている人たちです。このロバたちは、値段交渉制で、たとえば入り口から「エル・ハズネ」までといったようにある程度の距離、観光客を乗せることになっています。しかし残念ながら、中には言葉巧みに当初交渉した金額以上のお金を観光客から取ろうとする状況も見られます。また、この「エル・ハズネ」まで歩いていく途中の道は、細い崖の中を進んでいくのですが、やはり、そこにもベドウィンや現地の子ども・若者たちが学校に行かずに物売りをしていたり、それから、もっと小さい3歳や4歳くらいの子供たちまでが“One dollar, one dollar!”と言いながら、絵ハガキを10枚1ドルで売っていたり、という状況もあるわけです。

〈持続可能〉なという部分を〈観光〉という文脈で扱う際には、やはり、こうした部分もどうにかしなくてはいけないのではないかと考えているところです。今回、



画像① ロバを操るベドウィンの人



画像② 馬車に乗る観光客



画像③ ローマ時代の円柱

博物館をつくる〈意義〉というところのひとつがここにございまして、そうした観光客目当てに物売りをしているベドウィンの子供たちや、なかなか学校に行けない現地の子供たちに〈教育〉を提供する。その中で〈観光〉とは何か、どのようにすれば観光客がもっと来てくれるのか、どうすればピーターを増やしていけるのかということを含括的に考えていくのが、ひとつ重要なテーマではないのかなと思っています。

また、〈持続可能〉などというところでもうひとつ、エジプトのほうのお話をいたしますと、現在、保存修復センターで働く現地の人材をさまざまな分野で育成していますが、この中にはかなり階層みたいなものがありまして、たとえば、いわゆる研究者の人はほんとうに研究しかやらないという状況があります。たとえば、下準備として、こういう机があって、まず、そこに遺物を持ってくるために、雑巾が何かできちんと拭いて、消毒などして、それから遺物を持ってくるということをしているわけですが、日本に研修に来るような一般的な研究者のレベルの方でも、たとえば、雑巾がけをしたことがない、雑巾の絞り方すら知らないという事例もありました。それは、そうした雑巾がけは、いわゆる掃除をする人がすることであって、何で自分がしなければいけないのだという発想に基づくものです。もっと言ってしまうと、雑巾がけをしたことがないから、そんな雑巾の絞り方なんか知らないよというようなこともあるわけです。やはり、遺跡、遺物の保存、修復とかということを考えて際に、自分で一通りのことができる、それは雑巾がけ

をきちんとして準備をして、後片づけというところまで含まれるのですけれども、そうした基礎・基本のところからきちんやり方を教えていくということが最終的には自分たちでできるというところに繋がっていくのではなかろうかと思っております。

そうした状態からはじまりましたので、当初はエジプト側の相手機関や研修受講者のなかには「何でこんな簡単な研修からやるのか。私たちはもっと難しいことを理解し実践できるぞ。」と思っていらっしゃる人もいました。しかし、国際スタンダードの遺物の保存や修復という観点からでは、どこか必要な知識が不足していたり、やり方が間違っていたりという部分も見られました。そのため、そうした部分をひとつひとつ、彼らのプライドを傷つけないようなかたちで、正しいやり方を教えていくということが今回の私どものプロジェクトの核でありますし、あと、〈持続可能〉などというところを考えていく上で非常に重要なことになるのかなと思います。そうした現地の状況等も踏まえながら、〈持続可能〉な方法ということで、〈観光〉ですとか〈人材育成〉ということを考えていくのが難しいところであり、また基本であるかなと思っています。

以上を2点目のご質問への回答とさせていただきます。

続きまして、1点目のサルトの方の話に移りたいと思いますが、まず、こちら最初写真でご説明したほうが、サルトのイメージがわくかと思っておりますので、どうぞこちらをご覧ください。

サルトはヨルダンの、いわゆる遺跡というよりも歴史



画像④ サルトの街並み



画像⑤ 円塔



画像⑥ サルトの市場1



画像⑦ サルトの市場2



画像⑧・⑨ サルトオールドミュージアム ※画像①～⑨ 撮影：大石健介



都市・都市遺産として、こんなかたちの古い町並みが残っています（画像④）。この町並みを全体的に保存して、〈観光資源〉として活用いきたいと思いますというのが、このサルトの〈持続可能〉な〈観光開発プロジェクト〉の事例です。

このようなかたちで昔のモスクや円塔が残っています（画像⑤）。また、町の中心にはこうした市場が開かれていて、いろいろなお店で生活に必要なさまざまなものを売っている、そしてそうした町の中心の市場に人が集まってくるというわけです（画像⑥・画像⑦）。

このような古い町並みを保存していくというのがこのプロジェクトの一番大きな部分になります。

ご質問の、ヨルダンのサルトのプロジェクトに「どのような資源を活かしたか」、「どのような計画を提案しているか」というところですが、こうした古い町並みを利用した観光資源の開発を行っています。その中で、たとえば、スタンプラリーのようなものを通じて、町の中を巡り、町並みはもちろん、ポイントなる場所や建物に親んでもらう工夫などを考えています。また、昔の建物を利用したこうした「サルトオールドミュージアム」というような美術館の中にサルトの昔のものが眠っていたりする（画像⑧・画像⑨）ので、こういうものを見て、サルトの歴史やひいてはヨルダンの歴史みたいなものに親んでもらおうというかたちでやっています。

【小浦】 サルトについては少し話させてください。

【大石】 そうでした。この件につきましては、少し小浦先生のほうからも簡単に補足をお願いするということだったと思いますので、よろしく願いいたします。

【小浦】 私の研究室に、以前サルトから留学生が来ており、歴史的市街地での建物調査に行きました。町並みをつくっている建物は、砂岩できています。黄色い砂岩で造られているのですが、多くはモルタルが上から塗られたり、増改築されたりしています。一番古いタイプは天井がヴォールトになっているのですが、それもその後の改修でわからなくなっています。

サルトは山に囲まれた小さな盆地です。

斜面地にこういった町並みが展開していて、盆地の下のほうにモスクがあって中心的な公共施設があります。その古くからの町の中心には大きな屋敷があるのですが、そこの住民は豊かな方々で、いまは、多くが車の利便性の高い郊外の新しい近代的な家に移られているのですね。その後にサウジアラビアなどから労働者が入ってきていて、屋敷や歴史的な建物に住み始めています。こういったところが建物を保存していく上ですごく難しくなっています。

社会的な状況や経済活動の実態を考えていかないと、モノとしての建築物は資金と技術を投入すれば残せるかも知れないのですが、地域の営みに根ざした歴史的な町としての町並みって、なかなか残すのが難しいところがあります。

また、JICAの取組では、ここは斜面地なので階段を整備したり、上から町を眺める場所をつくったり、いろいろ支援をされているのですが、それがサルトのまちや道の成り立ちと合うのか合わないのかとか、結構問題になっていて、その地に合った援助のあり方というか、その地に合ったモノのつくり方というのはなかなか難しいところがあると思いました。そういうところを注意深くやっていくことで、地域の人びとにとって自分たちのものと思える観光の資源になっていくのではないかなと思うので、大変ですね。

その辺がJICAの一番大事なところではないかと、行ってはじめて分かりました。

【大石】 ありがとうございます。

そういった点も含め、小浦先生がおっしゃったような問題点は過去あったかもしれません。

昨日のお話でも申し上げましたとおり、そのような反省も踏まえて、エジプトの保存修復センターの案件や、それから特にペトラの案件では、最初の段階から文化財保護の関係者や、また他の考古学系の関係者の方も入れながら、オールジャパンとして、日本として恥ずかしくないような援助、支援をしていこうと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【平澤】 ありがとうございます。

イビソクの鈴木さんはいらっしゃいますか。いまの回答に対してコメントをいただけますか。ご質問の趣旨に応えたかどうかということも含めてですけれども。

【鈴木】 イビソクの鈴木と申します。

ご回答は非常に分かりやすく、私が知りたかったことを教えていただきまして、ありがとうございます。



【平澤】何か補足してということは無い感じでしたけれども、よろしかったですか。

分かりました。ありがとうございます。

■必要な情報、旗、ユニバーサルデザイン……

【平澤】そうしましたら、引き続き、個別の質問に取り組んでいきたいと思えます。

先ほどの西山さんから、秋山さんと杉本さんにそれぞれひとつずつ質問をいただいています。

秋山さんには「丁寧なAP（アカデミックプラン）とPP（フィジカルプラン）の検討の上に立ち上げるデザインについて大変共感します。このとき、周辺の自然風景を回復することが大きな存在感を持つ印象がありましたが、地形学、生態学のAPについて、現状で整備に必要な情報はうまく得られているでしょうか。」というご質問をいただいています。

秋山さん、よろしくお願ひします。

【秋山】難しい質問でございますが、まずひとつに、整備していく上では、地形、地質、植生など、現況についての資料はだいたい手に入ります。

ただし、復元していく地形というようなものについてのデータというのは、発掘で出ている場合には、もうそれで復元を検討してまいります。

たとえば、吉野ヶ里遺跡の例ですと、原則的には、当時の生活面に50センチメートル盛土して当時の状態に復元しています。大湯環状列石でも同じようにやっております。

まあ、わりと地形については、発掘されているので分かるのですが、生態については、プラントオパールとか、花粉分析とか、そういうものから何があったかということが分かるくらいで、ここに何の木が生えていたかということまでは復元できないというのが実際でございます。これはほとんど私の専門ではない部分でございますけれども、そういう情報を入手するのは考古学的な調



査成果から得られると思えます。以上です。

【平澤】ありがとうございます。

杉本さんへのご質問は、「最後のコメントにあった薄氷について、心配事はどんなことでしょうか。」というご質問をいただいています。

【杉本】最後のつぶやきにひっかかっていたかまして、ありがとうございます。

先ほど報告させていただきましたことをそのままご理解いただくと、着々と行政計画が進んでいくやっているとこの雰囲気ですが、ご想像されているように現実的にはそうではないわけです。具体的にことを進めるには、どこでもそうですけれども、やはり、かなりその場その場で解決しなければいけない問題が待っているということです。

私がお報告させていただいた計画のまとめ方、計画のフローというのは、たとえば、市民の方とか議会とか行政内部でコンセンサスを図るときに、あのようなまとめ方をして枠組みを示さないとなかなか大切な部分や考え方がご理解いただけないと想定できるということです。ではそれで、実施することになったとしても、何の問題もなくできるのか、進めていけるのかといたら、ご想像のように現実にはそうではないわけですね。そういうことです。

文化的景観の整備を進めていますけれども、そのためにはいくつかの関係法令の間を調整して進めないと「軒ひとつ現状のままで修理できない」みたいなことになるというのが現実です。けれどもそういう現実の面倒くさい話はとりあえず脇において、賛成いただいて進めなければならないということです。

〈文化的景観〉にはやはり〈フラッグflag〉的効果を期待していて、〈旗〉を立てて自分たちの〈意思〉を鮮明にして、「この指止まれ」とやらないと何も動かないと思えます。具体的にことを実行していくときには、良い話だけ考えて進めているわけではない。

もう1点、そういう〈思い〉を持ってやり始めた人間は、仕事が増えても、どうせ自分が蒔いた種ですからいいわけですが、具体的に仕事が分担されていくと、みんなが巻き込まれていくわけです。でも、その人たちはほんとうに協力してくれるのだろうか、しかもいろいろな利害関係者と人間関係を取り結ぶことも、重要な仕事としてやっていただかないといけません。〈旗〉を立てるのはいいけれども、では、どこまでほんとうにやれるのかというのは、必ずしも先がクリアに見えているわけではない、その意味で「薄氷を踏む思いで」やっていますということのつぶやきになりました。



【平澤】 ありがとうございます。

西山さんからは3つ、いろいろ違う観点からのご質問をいただきましたけれども、ご質問の回答に触れられた生の感じで感想などいただければと思いますけれども、いかがでしょう。

【西山】 ありがとうございます。

先ほど、川村さんのお話に出てきました「計画の‘け’の字もというところから」というのを、私も計画の‘け’の字のところから関わらせていただいております、質問がすごく学生のような、といいますか、思いつきのものになってしまって、失礼しています。

はじめに吉田さんからお答えいただきましたけれども、すごく自分が「計画」というものに関わっていて感じるということのを、やはり同じように考えられているのだというのが分かりまして、新たな取組に反映されていることで、今後がとても楽しみに思いますので、また機会があればその後の成果など聞かせていただけたらなと思っています。

それから、秋山さんのお話で、地形は発掘の成果でほとんど分かるということがあって、それはすごいと感じました。私は発掘関係のそういうものに携わっていないので、そういう立場からするとうらやましい話だと思いました。少し追加して質問をさせていただいてもよろしければ、植生、生態はほとんど情報が得られないという中で、「えいや」と決めるのかも知れないのですけれども、どんなふうに決めるのかを聞かせていただけたらと思います。

そして、杉本さんへの質問はとても漠然としたというか、分からないといっただけの質問になってしまって済みませんでした。それぞれ大変というのは、覚悟して取り組まなければいけないのだというのがよく分かりました。ありがとうございます。

【平澤】 ありがとうございます。

いま、西山さんから、秋山さんへの追加の質問にも関連して、NPO法人近畿地域活性ネットワークの山中さ



んからのご質問をいただいておりますので、それと併せて秋山さんからコメントいただければと思います。

山中さんはいらっしゃいますね。山中さんからまた後で少し反応のコメントをいただきたいと思っておりますけれども、山中さんからは「遺跡整備や景観問題で、遺跡公園内の樹木をどう考えるのか。樹木が逆に周囲の景観を見ることを阻む要素である一方、それが価値を持つ要素になっている点。」とご質問いただいております。

これは、要は周囲にある人工物を隠すために植栽をしたとき、その植栽がまたその中の価値をつくるということがひとつ、もうひとつは別のご質問になると思うのですけれども、「景観を守ることと、できるだけバリアフリーを利用できることというのを一体どういうふう考えるのか。」ということでございます。全体の生態的、植物的な〈環境〉をつくることと、〈バリアフリー〉の関係とですけれども、先ほどの西山さんの追加のご質問と併せて、秋山さんからコメントいただければと思います。よろしく申し上げます。

【秋山】 西山さんからの追加のご質問になりますけれども、植生については、実施事例からすると、ほとんどが花粉分析によって検討するということになります。

ただし、花粉分析という場合、検出される分析試料が、その場所に実際生えていたかどうかは非常に難しいところがあると思います。たとえば、風によって土が飛ばされていって、谷の下とか、たまたまそういう溜まり易い場所であった可能性もあるわけです。ただ、そういうものが検出されることから、その付近の植生について、どんなものであったのがだいたい把握できるのではないかとことです。

それからもうひとつの問題が、山中さんのご質問ですが、少しこのご質問で、まず、樹木を植えること、それが逆に周囲の景観を阻む要素であるということですが、たとえば、水子貝塚の例などはまったくの平地でありまして、すぐそばに高压電線が走っていたり、周辺の畑地がいずれ住宅地になることが歴然としておりますので、

実際に遺跡の中の景観を守るという意味で、敷地境界周辺に樹木を配置しています。ただ、それが縄文時代にそこに樹木があったかどうかということは非常に分かりかねますけれども、発掘チームのほうのアカデミックプランとしては、だいたい全体が森だったのではないかなということ、そして、その中に集落があったのではないかなというような発想がございますので、それに基づいて周囲に樹木を植えております。

それから、「景観を守ることと、できるだけバリアフリーを利用できること」というのは、私のほうで少しその意味がよく分かってないかも知れないのですが、遺跡における〈バリアフリー〉というのは非常に難しい問題がございますが、できるだけそれに対応すると考えております。

現在では、「バリアフリー」という言葉はある意味では古い言葉になりつつあるのをご存じでしょうか。いわゆる「ユニバーサルデザイン」という言葉がありまして、そういう方向に持っていくということになると思います。〈ユニバーサル〉というのは、簡単に言えば、健常者にとってもそれがメリットがあるということでございまして、要するに差をつけない。〈バリアフリー〉を日本で訴えている会長さんにお話を伺ったんですが、その方はアメリカに行って車椅子で動いていたけれども、〈バリアフリー〉というのは一切感じなかったということをお伺いしました。要するに健常者と同じ動きだということでした。地下鉄に乗るにも皆レベルが同じで、〈ユニバーサル〉になっているということ。たいてい車椅子の公衆トイレというのは、日本では、男女の間にあるのがひとつあって、男女共用みたいなことになるのが多いのですが、向こうでは全部男子、女子に分かれているとかいうことも伺いました。要するに、そういうふうで考えるのが基本的な姿勢で、〈バリアフリー〉というのをもっと大きな〈ユニバーサル〉ということで考えているとなりつつあるので、私も、できるだけそういう方向で考えていきたいなと思っています。

それから、たとえば、歩道など、そうですが、西大寺の駅からここまで来るとき、あの歩道のなんと歩きにくいことでしょう。私は荷物を持っているので、あの目の悪い方の黄色い点字ブロックがありますよね、あの上が歩きにくくて仕方が無い感じです。そうした文句はあからさまには言えないのですけれども、しかし、さらに歩道に勾配がついている。これは車椅子の方だったら、大変な労力が要りますよね。ですから、これは〈バリアフリー〉だけではなくて、老人にとっても歩きにくいし、健常者にとっても歩きにくい。ですから、そういうもの

はできるだけ〈ユニバーサル〉な考え方で取り組んでいくということが必要だと思うわけです。

ただし、〈遺跡〉の場合にひとつ、難題にぶつかったのは、東京都にある江戸時代からの大名庭園、それをどのように保存管理し、公開活用していくかという中で、当時〈バリアフリー〉という社会的な要請にどう対応するのかということがありました。東京都ではそれをいろいろ検証されて報告書²にまとめられているのですが、最終的に庭園の〈価値〉を損なわないようにするためには、そういう場には全部人力で対応するという考え方にまとめられました。要するに、庭園そのものを、景観を壊さないようにしようという結論に至ったわけです。ですから、遺跡でも、景観を壊してしまうようなことはできるだけ避けるようにしたいと思います。

ただし、繰り返しになりますが、〈ユニバーサルデザイン〉にしていったほうがよいのではないかなということ、こうした公共空間の計画の傾向全体に明らかだと思います……こんな感じで、よろしいでしょうか。

【平澤】 ありがとうございます。

周辺の景観とか、そういうことを含めた植物の問題だとか、先ほど秋山さんがおっしゃられた〈ユニバーサルデザイン〉の姿勢で取り組む問題というのは、たとえば、答えがひとつあって、必ずそういう方向に持っていくべきだという話でもないと思っています。

だから、結局そのデザインを提供する、計画をして、その場所をつくり上げるときのいわば〈顧客〉というか、誰を相手にしているのか、その〈計画〉が〈誰〉のためのものなのか。そういうこととも関連を思うのですけれども、山中さんはいまのご回答に対して、何かコメントいただけますか。

【山中】 ありがとうございます。山中です。

この問題で最近難しくなってきたなと思うのは、去年の後半から急速に「古墳ブーム」が高まってきたということがあります。これ、厄介になっているなという感じなんです。いままでですと、古墳の見学者層というのは、かなり足腰が熟練してそういうところに行き馴れた人だったのが、急にブームに煽られてそれまで行ったことがない人びとが行くということになると、たいていの古墳は整備された古墳ではないですから、急な山野の道をテクテク登って行って、私は〈バリアフリー〉と言いましたが、秋山さんから教えていただいた〈ユニバーサ

2 大内弘(2007):東京都の文化財庭園におけるバリアフリー対策:『公園緑地』第67巻第6号(特集:都市公園におけるバリアフリーの対応と展開), p.p.37-40のほか、東京都建設局公園緑地部,『東京都における文化財庭園の保存管理計画書』,平成16年(2004)6月,などを参照のこと。



ルデザイン〉とかの対応で行けるようになるものというものはほとんど無いですし、たとえば、駐車場まで整備されている古墳となるとほんとに少ないですね。また、樹木があると、もともとの古墳のかたちそのものが分からなくて、発掘されて復原整備されている古墳以外は樹木でももともとのかたちが見えない。樹木の根とかあって、相当検討の課題になることがあるので、これからいまの勢いで古墳ブームが続いていって、結構ブームに煽られて多くの人びとが訪れた場合に、事故とかそういう問題が多く発生して、良くない意味でクローズアップされてしまう危険性があると思うので、その辺りのことを含めて少し質問させていただきました。

結論だけ言って済みません。

【平澤】 ありがとうございます。いまの古墳のことなどどうでしょう、秋山さん、追加してコメントお願いできますか。

【秋山】 遺跡の場合にどう考えるのかという〈ユニバーサルデザイン〉の対応というのは、これから研究されていく重要な課題だと思いますけれども、ただ、古墳の上にどうしても登らなければいけないのかということ、そういう見せ方がすべてであるかどうかということも基本的問題として考える必要があると思います。

古墳の周りには相当の空地があってこそ古墳の意味があるわけですが、日本の古墳はたいてい周りにあまり空地がありません。そこに登るといって、どうしても登るといって、背負って登るしかないのではないかなと私は思います。スロープをつけて自走でなんとかとも無理ですね。そういう対応が〈ユニバーサル〉であるかどうかということ、それはほんとうにそういうことに困っている方々と相談して、そのひとつひとつに対応していくべきだと思います。ほんとうにそういう方々と相談されたことはありますか。

【山中】 私自身は、まだその段階まで行っていないです。急激に古墳ブームが高まってきたので、事情を知ら



ずに急に多くの人びとが来て、そういう問題が出てくるのではないかと感じているものですから。

【秋山】 それはほんとうに、私の感じからすると、古墳の〈品格〉を下げるようなスロープはつくれないと思いますね。

そのようなことを車椅子の方が求めているかということもキチッと整理して、取り組んでいくべきだと思います。

【平澤】 ありがとうございます。

関連してですけれども、文化的景観の場面において、多くの地域が高齢化していくことはあると思うのですけれども、いまの〈ユニバーサル〉みたいな問題というのは、たとえば、川村さんの取組などではそういうニーズがあるのかなのか、そういうことを感じられたこととかあるでしょうか。

いまの議論を聞いたりなんかして、もし、刺激されたことなどがあれば、少しコメントをいただければと思います。

【川村】 四万十市の川村です。

たとえば、高齢になった方が山に入られるとか、活動の中で斜面地とかそういったところを通られる場合に危険を伴うことがあって、それに何がしかの整備によって対応するような配慮をしていくかということですか。

【平澤】 もしくは、そういうことをしてくれとか、そうしたほうがよいのではないかという意見があるとか、そういう場合にどう考えたかということですね。

【川村】 たとえば、実際に“くろそん手帖”の取組で山の中に入るようなイベントを実施してみると、高知の場合は、高齢の方のほうが上手に山に登られて、若い方の方が危なっかしい動きをすることのほうが、実際は多いような気がします。ただ、体力の部分でいうと、やはり若い方の方が体力ありますので、小さい子はそういう若い子がサポートしていますし、何となくおじさんの後ろにつく若い人とかいうのが出てくるものです。



“くろそん手帖”の取組では、こちらもコースとしてあまりに危険な場所はもちろん選びませんが、何となくそういうお互いがお互いを気にするような関係があって何とかやっているというところ です。

【平澤】 〈計画〉との絡みでいえば、たとえば、いまの話は〈しくみ〉的なことにも関連することかも知れませんが、その土地、その場所でどういう〈動き〉とか、〈振る舞い〉が合っているのかということとも関係すると思いますね。秋山さんがおっしゃった、〈古墳にのぼる〉ということが果たしてほんとうに古墳と対面することなのかということとも通じると思うのですが、こういう〈ユニバーサル〉な問題に関して、池邊先生や小浦先生からは、何かご反応いただけますか。

【小浦】 観光の対象としての遺跡や文化的景観について、そうした場所における移動や観光の機会を保障する問題と、文化的景観の対象地において、そこで仕事することやそこでの生活の問題は随分違う話だと思います。農山村系の文化的景地では、かなり高齢化していますけれども、生業の風景も環境も、彼らが支えているわけで、厳しい地形でも、動き方や働き方の知恵が、長年やってきて分かっているわけです。そこを観光地化していくときにどこまで移動や動き方を保証してくれるんだという観光の問題は、改めて考えなければいけないと思いますけれども、少なくとも文化的景観は、まず地域で生き続けるということが第一義にあって、観光は派生するものだと私は理解しています。

遺跡のほうは、私は専門ではないし、よく分からないことがあります。文化的景観で観光を目的に地域を売り出すことを考えているところはあるかと思います。たぶん棚田オーナー制度に取り組んでいるところとか、そういうところは地域外との交流を考えていますが、それでもそこでの生業のところをユニバーサルに開放することを考えているところはないのではないかと思います。

観光と生活との関係は、文化的景観の場合は難しいと



思っています。

【平澤】 ありがとうございます。

【池邊】 ひとつよろしいですか。

【平澤】 よろしくお願ひします。

【池邊】 そもそもが、先ほどの〈ユニバーサル〉と〈バリアフリー〉の日本への入り方が単に“ハートビル法³”から入っているところとも関連するものと思います。やはり、すべての人びとの〈尊厳を損なわない〉というところから入っているのですけれども、日本はその〈かたち〉だけを真似して、とにかく「どこでも〈バリアフリー〉にすればよい」とか、そういうことになっているところにとっても弊害が感じられているのだと思うのですが、実際にはそういうふうになってしまっている。

〈文化的景観〉では起こっていませんが、私が携わっている〈名勝〉では、各所で〈バリアフリー問題〉というのは出てきており、また〈公園〉でも出てきております。これについては、先ほどのお話とも関連するわけですが、やはりある種の〈自己責任〉というか、たとえば、アクロポリスの丘の一番上まで車椅子の人が昇れるようにする〈責任〉が有るのかどうかという、その辺が、たぶん

3 平成6年(1994)に制定された“高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律”(平成6年6月29日法律第44号)の通称。“ハートビル”とは、heartful + buildingからの和製語である。平成12年(2000)には“高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律”(平成12年5月17日法律第68号;通称“交通バリアフリー法”)が制定された。この2つの法律は、平成18年(2006)の“高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律”(平成18年6月21日法律第91号;通称“バリアフリー新法”)制定に伴い統合的・発展的に解消された。この法律の第1条(目的)では、「この法律は、高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性にかんがみ、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれら間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。」としている。

首長さんとか議員さんとかが言われると、なかなか〈文化財〉の部門が反論できないという部分はあるかと思いますが、やはり、その部分は〈自己責任〉ということで、文化財や遺跡の本質的〈価値〉を損なうような整備はできない。あるいは、〈文化的景観〉についても、やはり〈なりわい〉というものから派生しているものですから、そこに不適当なものが出てくるというのは基本的には無いというスタンスの中で、〈自己責任〉でやっていただくというかたちなのかなというふうに思います。

【平澤】 まあ、〈地域〉の組み立てから考えれば、空間・社会構造の転換の中で、健常者も障害があったりする方も一緒に暮らしていける社会の構築という中で、個別の〈デザイン〉というか〈装置〉としては出てくるかも知れないけれども、それが先ほどの、「これはバリアフリーに対応していますよ」という、要は何か言い訳みたいな、エクスキューズのためにやっているのだという側面もあって、バリアフリーに取り組んでいても、たとえば、そこへの誘導とか案内とか、こっちが使いやすいですよというのが欠けていたりとかですね。

全体性の中で、やっぱりそういう〈バリアフリー〉のかたち、もしくは、もっといまの地域の状況からすれば、いろいろな文脈を持つ地域の人びとがみんな暮らしていけるような〈ユニバーサル〉のかたちというか、その中で〈遺跡〉の問題も含まれていると思いますけれども、そういうことを考えていくものかなと思いました。

ありがとうございました。

■価値の捉え方、価値の表現

【平澤】 後半に移っていきたいと思いますけれども、ここからは、ご質問に対応して3つの話題について、少し議論を進めていきたいと思います。

ひとつは、《価値の表現》ということとしての「計画」であり、それから、ご講演や報告の中でもたくさんございましたけれども、《共有化のプロセス》、それから、ほとんど同様のご質問を3ついただいていますけれども、《教育との関連》というので少し話を進めていきたいと思います。

価値の見出し方というところで、ご講演やご報告の中でたくさんのご示されましたが、ご質問にあったのは、たとえば、「鉄道が走る風景を文化的景観と捉えることはできないですか。」というご質問を、今日はもう午後帰られたんですけども、北海道の山浦修さんからいただいております。

これは、〈遺跡〉であったりとか〈文化的景観〉であったりとか、その他のものもみんな含んで〈遺産〉という

ことにも関係すると思いますけれども、少し具体的なことについて、「鉄道の走る風景」という、鉄道は出発点と終着点があって、いろいろな地域を通過して、〈線状〉の文化遺産ということになりますけれども、いただいたご質問は、「鉄道の走る風景」を文化的景観として捉えるのかということでもあります。〈遺産〉としては確実にそういう観点もあり得る。そういう〈価値〉の見出し方もあると思いますね⁴。

いままで〈文化的景観〉の具体的取組ではそういうことはやられていませんけれども、その辺はどうでしょうか。有るとお答えいただけると思うのですが、日本の国内、明治時代以降鉄道網が張り巡らされてきましたけれども、たとえば〈鉄道〉ということと関連して、地域の〈文化的景観〉だとか〈遺産〉だとかいうことへの視点ということについて、「計画」における《価値の捉え方》あるいは《価値の表現》のようなところから、コメントをいただけたらと思います。

どうでしょうか。特に〈文化的景観〉の観点からというのでもあるのですけれども。

小浦先生と、それから杉本さんと川村さんから、いまの発想というかその辺の感触を少しだけいただけないかなと思います……かなりムチャ振りかなとは分かっているのですが……。

では、杉本さん、お願いします。

【杉本】 たとえば、鉄道の〈風景〉というより、その或る〈シーン〉そのものが〈文化的景観〉になることはない、とは思いますが。そういう〈シーン〉がある、そういう〈風景〉がある、ということだと思います。結局それは、いまの文化庁の制度としての〈文化的景観〉から見れば、道とか川とかの評価と同じで、軸線上を文化的な要素が運動していて、そこに人びとの営みの関係性がきちんと析出されてゆけば〈文化的景観〉になるでしょうし、それを残してゆきたいと思うのだったら、重要文化的景観を目指せばよい、そういうことかなと思います。

〈文化的景観〉にするもしないも、それを「地域社会の中でどうしていくのか」という発想が最初にある、

4 山浦修氏から寄せられた質問票の原文は次のとおり。
鉄道の走る風景を文化的景観としてとらえることはできないのか。鉄道は地域の歴史、文化、経済、政治の総体です。多くのローカル鉄道は存続の危機に直面している。そんな中でも近年は此処の車輛などが産業遺産として評価されたり、駅舎や橋梁などが登録有形文化財に登録されたり、土木遺産に認定されている例も増えている。しかし、それは、点であるに過ぎない。
たとえば、鳥取県の若桜鉄道は駅舎やトンネル、橋梁を一括で登録有形文化財に登録しているが、一本の線路でつながっているため、これを広域的景観としてとらえ、沿線の風景や文化を含め、文化的景観として認定される可能性はあるのでしょうか。

そのときのポイントに「あ、これだな」という何か具体的な認識があれば、そのポイントを軸にしてやってゆけばよい、そういう意思の有無ということだと思います。ただ、「SLが走っている〈風景〉がきれいだから」というのは、文化的景観の価値とは少し違うと思います。

【平澤】 ありがとうございます。

【川村】 私も、そう思います。

【平澤】 答えが完結してしまった感じでもありますけれども……もう少し、具体的なところでコメントを次いでいただけますか。

【川村】 たとえば、うちは森林軌道の跡とかを〈構成要素〉として評価をしているので、それは、いまはもう走っていない鉄道の跡なのですが、それは〈流通・往来〉を考える上で「黒尊の文化的景観」を語るときに必要なものなので、〈構成要素〉として〈文化的景観〉を物語るひとつの〈役者〉にしているのですけれども、「走っている風景」がそれかということ、おそらくそういう感じではないかなと思います。

【平澤】 山浦さんは、昨年度の遺跡等マネジメント研究会での議論にも参加いただきまして、私は、そんなに単純な意味で「鉄道の走る風景」という言葉に拘っているわけではないと思うのですが、いまのお二人からいただいたコメントから考えれば、これまで議論されてきたように、〈地域〉の〈構成〉であつたりとか、それを〈文化的景観〉というフレームで捉えたりするときに欠かせないとなれば、それを軸にした〈文化的景観〉としての組み立てもあり得るということだと思います。

そんな感じで、小浦先生、いかがでしょうか。

【小浦】 この手の話は、少し難しいなと思っています。

文化的景観の定義を素直に読めば、自然・風土と人の営みの相互作用によって創出される景観ですよ。地形とか、そういう自然との関わりを持って人びとが営みを行うなかで生まれてきた移動の手段としての鉄道があつて、それが沿線というか、その地域の一体性を生み出していて、それがひとまとまりの環境というか、システムとしての価値を持つというのであれば、文化的景観の対象になりうると思うのです。

都市の文化的景観の保護の調査研究⁵のときに、四十とそれから宇治と、それから巢鴨と貞山運河を見てほしいと言われて、現地に行きました。

5 文化庁が平成17年度から平成22年度にかけて実施した「採掘・製造、流通・往来、居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」のこと。その成果は、文化庁文化財部記念物課監修／採掘・製造、流通・往来、居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究会編（2010）『都市の文化と景観』（同成社・刊）として出版された。

この中で、貞山運河⁶については、すごく悩みました。貞山運河は史跡だと思ったのです。文化的景観かと言われると、営みと地域との関係をどのように評価すればいいのかと思うわけです。最初に掘った運河は、仙台の伊達藩のお城をつくるための物資を輸送するときに、海が荒れるので、阿武隈川から安定的に物資が運べる経路として内陸側に掘ったものです。ですから、アクセスはできないようになっています。お城のものを運んでいるわけですから、一切のアクセスはできないようにつくったのです。その後、明治期に掘っているところは、武士が商売できなくて野たれ死にでは困ると、伊達藩が武士に商売させるための施策だった。だから、当然、運河へのアクセスが確保されています。というふうに、貞山運河とひとことでいっても、掘った時代とか目的とかによって区間ごとに異なるのです。海が荒れるから物資を運ぶ運河をつくることは、自然に対するひとつの営みの解決だと思いますが、水路として時代を経るなかで役割が付加されていきます。近世後期、近代になると、新田開発における排水機能を持つことになり、農業用水のシステムの一部を担っていくことにもなっていくので、こうした運河の機能の重層性を見ていくと、運河と地域の関係が見える風景として文化的景観になるのかなとも考えたりしました。

そこで鉄道を考えてみますと、鉄道も、そこで整備された意味があつて、それによって生業が誘発されるのか、地域との相互作用が生まれてきて、ある地域の環境を形成するという意味においては文化的景観といえるのかなとも思いますし、その一断面としての電車が走る風景はその文化的景観の1シーンと言えるかもしれません。でも、この鉄道のある地域環境の全体像を成り立たせているシステムが語られなければ、やはりそれは文化的景観とは違うのかなと思います。そのときは、単なるネットワーク上の機能としての移動のシーンということになると思います。

【平澤】 ありがとうございます。

山浦さんがいらっしやらないということと、もうひとつ、質問が結構長いものですから、冒頭のところしか読んでいませんけれども、山浦さんの思いとしては、ひとつには鉄道が地域の歴史、文化、経済、政治の総体であると、こういう視点のようですから、もうひとつは、鉄道が走る見た目の風景というか、要は鉄道ファンのつぶ

6 ていざんうんが：宮城県の新潟湾沿いに約60kmにわたって造られた運河網。『都市の文化と景観』（2010）における事例分析の中で、p.p.29-31に「貞山運河・東名運河・北上運河」として、文化的景観の観点から報告されている。

やきということではないと思うのですね。さらに、この質問の最後に、「これを文化的景観として認定される可能性はあるのでしょうか」という書き方がされているんですけども、これは認定してもらいかどうかという話ではなくて、いま、地域の歴史、文化、経済、政治の総体であるという認識があるのであれば、やはり、そういう〈価値〉を描いて、たとえば、制度としての重要文化的景観への選定を狙うのか、また国土交通省のスキームに乗るのか、鉄道であればそういう可能性もありますけれども、あるいは、技術という観点でとれば、経済産業省のラインのものもあるかも知れないという……だから、必ずしも〈文化的景観〉にならなければいけないとか、そういうことではなくて、鉄道というものの文化的、歴史的、それから地域にとっての〈意味〉というものをどう考えて、では、こういう方向でこういうのを調べていこうということになるということではないかと思えます。

■リテラシーを高める

【平澤】 そういう〈価値〉をどうやって描いていくかということに関連すると思うのですが、長野県の遠藤さんはもちろんいらっしゃいますよね。いらっしゃいますね。なんか、当てられちゃったみたいな顔されていますけれども、遠藤さんからは、小浦先生の「景観リテラシーを高める計画」というご提言の中で、「場所を物語る」というのがどう位置づくのかということについてもう少し追加して教えていただきたいということをいただいています⁷。これに関連して、小浦先生からコメントをいただきますけれども、そのことと、秋山さんがおっしゃっている〈品格〉であったりとか、吉田さんがおっしゃった〈地域のコンテキストの把握〉であったりとかいうこととの関係を、それぞれ秋山さん、吉田さん、どうお考えになっているのかということ、その後でまたコメントいただければと思うのですが、まずは小浦先生からお願いします。

【小浦】 この「景観リテラシー」は、最近考え始めたところです。これは「計画」というよりも、「プログラム」の問題かと思っています。川村さんが、いま、四十でされていることそのものが、そのプログラムです。教育という言葉プレゼンテーションのときに言いかけてやめ



たのは、現場で経験することを繰り返しながら、「学んでいく」、「気づいていく」ものとしての〈リテラシー〉があるのではないかと考えているからです。

もちろん教育というか、教えるということもあると思うのですが、いわゆる学校で教えるというよりは、現場で気づく、そういう「プログラム」として景観リテラシーを高めていくことが、持続的な保全を進めていくときの社会のバックグラウンドとして必要なのではないかと考えて、最近少しずつ考え始めているところです。

秋山さんがおっしゃっている〈オーセンティシティ〉の本質的価値の問題とか、吉田さんがおっしゃっている〈地域のコンテキスト〉も、景観リテラシーにおける重要なキーワードだと思います。そして、それらについて説明したときに、「ああ、うちだったらこんなことなのね」と語れること、そのための気づきのプログラムをつうじて、景観リテラシーを高めることが、大事ななと思って、お話ししたということです。

【秋山】 もうこれ以上つけ加えることはございません。先生の言うとおりでございます。

【吉田】 私も同じです。

【平澤】 では、いまのコメントについて、遠藤さんから感想をいただければと思うのですが、よろしくお願ひします。

【遠藤】 長野県の遠藤です。

いま、自分でもある地域の文化的景観の計画づくりをお手伝いしている中で、文化的景観の制度そのものが「景観地」であり不動産を対象として制度設計されているのですが、対象として考えている本体のほうは背後にある〈システム〉とくに重点を置いて検討しなければならないとか、少し「ねじれ」と言ってよいのか分かりませんが、その辺りをどういうふうに表示し、それを守っていくために、「計画」には何を書き込むべきなのかということをいろいろ迷っているところがあります。

そういう中で、今回、先生方からのご提言を伺ってい

7 遠藤公洋氏から寄せられた質問票の原文は次のとおり。
小浦先生の「景観リテラシーを高める計画」というご提言の中で、「場所を物語る」ことがどう位置づくのかをもう少しお聞かせください。そのことと、秋山先生の「品格（うそをつかないための本質の把握）」、吉田先生の「地域のコンテキストの把握」との関係をご各先生がどう考えておられるかをお聞かせください。



ると、何となく解決への道筋が見えたような気がしまして、何となく分かったような気になったところでもあるわけですが、しかし、その背後にある〈システム〉が分かるように表現をしたとしても、それでたぶん、特に小浦先生がおっしゃったような〈定性的〉な〈方針〉だとか〈基準〉だとかいうものに近づけるようなものを書き込めたとしても、それでほんとうに〈システム〉が守れるのかなというところがまだ少し納得がいかない、分からないところがありましたので、ご質問させていただいた次第であります。

【小浦】 計画を書いただけでは守れません。すみません。答えてしまっています。

一般的な景観でも同じですが、基準をつくったから自動的に景観が良くなることはないですよ。基準をつくることで、ある程度、社会的認識のバックグラウンドはできるかも知れませんが、それを運用していく〈しくみ〉が要るわけです。計画に書いた方針や基準をつかっていくには、たとえば、地域で何かが起こったときに、相手とやりとりできる場を用意する〈しくみ〉をつくっておくとか、そういうことは重要なわけです。

景観の地域らしさについて景観計画の方針に書いておいて「ほら、ここに書いてあるし、対応してよ」と協議するとか、景観リテラシーを高めるプログラムを用意しておくとか、景観の成り立ちを伝えるために「計画」はあると思うのです。文化的景観の計画でも、何かが起こるとききの準備をするところがあり、たとえば、人の育て方とか、協議の場のつくり方だったりとか、何かが起こったときに、それを察知することができる関係であったりとか、そういう〈しくみ〉を用意することは大事です。いまのは、都市的な状況を想定して話していましたが、農村の景観であれば、農業が成り立つこと、その営みを支えるために農政との協議の〈しくみ〉をつくらせられる。いずれにしても地域の景観についての社会的認識のバックグラウンドを共有することが大事

なのだと思っています。

【平澤】 ありがとうございます。

これは、「計画」が「絵に描いた餅」ではなくて、そのまま実施するのはどうかということとも関係すると思うのですが、特にいまの話題も、それから、何世代か経過するといろいろな話が通じなくなってしまうということの中で、世代を通じて、常にそれが、「計画」そのものが生きて、人びとと〈対話〉できるような、そういう生き物のように「計画」をうまく育てるといえるか、そういうことのようにも思いました。

そういうことは「いろいろな人びとが関わる」ということでもありますから、しばしば、今回の昨日、今日の講演・報告の中でも〈価値〉をどういふふうに〈共有化〉するのかとか、その〈共有化〉をどういふ〈プロセス〉で実現していくのかとか、そういうことが「計画」ということを考えていく上で、とても重要であるということでもあったと思うわけです。

■ 〈価値〉の共有か？ 共存か？

【平澤】 そういうことに関連して、北海道平取町の吉原さんから、「文化的景観の対象とその価値システム、空間の成り立ちの共有化」ということについて、小浦先生にご質問をいただいております。吉原さんからの質問票⁸には仔細に書き込まれているので、これ読み上げるよりは、吉原さんから小浦先生にお聞きになりたいその心をコメントいただくのと、もうひとつは、同様のことについて、大石さんの海外の事例などで関連する地域や知見があれば、ぜひ伺いたいということですので、まずは吉原さんから、ご質問の趣旨についてお願いします。

【吉原】 ありがとうございます。

質問票に書いた趣旨は、キーワードでいうと、「価値の共有化」を強調することと並行して、「共存」という

8 吉原秀喜氏から寄せられた質問票の原文は次のとおり（下線・傍点は質問票から引用）。

国内外の事例が包括的に検討されたうえで、実践にも効果的な理論面の整理と方向性、考え方のご教示があり、とても参考になるご講演でした。

【引用註：以下、質問】

「文化的景観の対象とその価値システム（空間の成り立ち）の共有化」など、価値の共有が強調されるのは当然としても、共存という視点もまた重要ではないでしょうか。そのための枠組みとしても景観にとりまわす諸計画は役立つだろうという考え方です。

たとえば、中華街とか、コリアンタウンとか、ブラジルからの移民系の人たちの集住地域とか、隠れキリタン系やアイヌ民族系の人たちの多い集落とか、などを念頭に置いてのことです。

文化的・民族的背景の相違をふまえた価値の共存と文化的景観の関わり事例や、そもそも、その考え方について、ご意見があれば、お聞かせください。



考えも大事ではないかということです。それは、『計画の意義と方法』という、今回のテーマとも繋がる問題であるように思いましたので、そのように質問させていただきました。

この発問のきっかけは、直接には、昨夜の情報交換会で小浦先生とお話しした際に伺ったご意見にあります。昨日のご講演は、以前にお聴きしたのからさらにバージョンアップされた内容だと思ったので、情報交換会の場で小浦先生に、「拝聴できて、お徳感が大きなお話でした」みたいな感想を伝えに行った時の話です。「価値の共有化」というのはとても大事だけれども、では、どうしたらできるのかという問題について、先生は、「教育」という言葉を、他に言いようが無かったので使っただけけれども、実は使いたくなかったという意味のことをおっしゃいました。それは私としても同感なところがあって、小浦先生のほんとうの意図とは違うかも知れませんが、(馴染ませる)とか(育む)とか、その結果として、おのずと(しみ出る)とか(醸し出される)とか、そのように表現したいという気持ちなのだろうなと受けとめました。いま自分自身が、基本、そのように思っ取り組んでいるところです。

では、「共有」と「共存」とはどう違うのか、なぜこだわるのか。「価値」という言葉がもともと重たい言葉ですよね。さらに「本質的価値」みたいな表現になると、文化庁が(お墨付き)を与えるという感じになります。それはものすごく一元的な(価値)であって、ある意味、これに逆らうのは許されにくいニュアンスで受けとられかねないです。それに加えてさらに(教育)で分かってもら、分からせるみたいなことになると、ほかの(価値)は許容できない、あるいは軽視される、そういう考え方であり、制度なのかと。極端に言えばですが、そのようにみなされることを危惧しています。

私は、質問票で、「文化的・民族的背景の異なる人たちの共存」ということを事例に挙げましたけれども、そ

のような問題でなくとも、そもそも(文化的景観)とといったときに、「文化的価値も大事だけど、経済的価値のほうが大事でしょう」みたいな遣り取りは、どこにでもあるのではないのでしょうか。そういう場合に、本質的価値と言っても(一元的なもの)ではなく、(絶対的なもの)でも、もちろんなくて、いろいろな(価値)が「共存」できるような備えがある、(選択肢)はあるのだと。たとえば、このエリアについては文化の分野にプライオリティーがある、その文化のこういうところに(価値)がある、経済活動の優先度が高いのはこのエリア……などなどのことが丁寧に配慮され、説明されて、(選択肢)があらかじめ準備されている。そういう棲み分けを積極的に意識した「計画」のあり方が、けっこう大事なのではないかなと思うのです。

ある価値に基づいて定めた(規則)などを斉一に厳守させる、といった方法に比べてもどかしい、あてにならないように思うかも知れません。けれども、住民の方々一人ひとりが、いろいろな(選択肢)をひとつひとつ能動的に選ぶと。大局的には価値を「共有」する努力をしつつ、緩やかにではあってもある程度方向付けられているものを選択しながら、「共存」を図る。地域社会におけるそうした持続的な取組の蓄積の結果として、(育まれる)とか(醸し出される)とか(しみ出る)とか、そういうふうにならないかな、と思うわけです。

ストーリーとしては少し美し過ぎるかも知れませんが、そういうことを意図して、「共存」という語について、キーワードとしてこだわったのです。

いま述べたようなことについて、どう思われますか。また、提起している問題に則した事例があるということであればお聞かせいただきたい、というのが質問の「心」です。

【平澤】 小浦先生、お願いします。

【小浦】 いま、お話をお聞きしていて、「価値」という言葉の使い方の問題のように思いました。

文化的価値、経済的価値、社会的価値、そういったことをしっかり押さえるというときの使い方と違って、文化的景観の価値と言ったとき、その「価値」は、景観を成り立たせている地域における(システム)であり、さまざまなものが(共存)している状態も、その価値のひとつの側面と考えていて、そのような文化的景観の「価値」を共有するという使い方をしました。地域には、いろいろなものが共存していると思うので、そんなに大きく違うことを言っているような気はしていないのですけれども。

さきほど「計画」って何なのだろうというときに、景

観リテラシーの話で、教育ということではなく、「発見する」とか「見出す」というプロセスの中で、景観の意味を理解する、共有していく、という言い方をしたと思うのですが、吉原さんがおっしゃっている共存しているさまざまな価値観を知ることが「共有」という考え方なので、概念的には対立的には使っていないと思うのですね。

〈文化的景観〉にしても、〈地域づくり〉も一緒だと思うのですが、計画のプロセスそのものが大事で、プロセスへの参加や、地域のことを一緒に考えていくことと、時間をかけられるときと、時間をかけられずに焦ってつくってしまうときとか、実際、計画をつくるときにはいろいろあると思うのですね。

ですから、計画ができて、その次のステップのときに、もう1回地域で時間をかけることが、四万十もそうですが、価値を共有するプロセスだと思います。吉原さんのところもそうですね、時間をかけてつくって、また次のステップで時間をかけながら、いま価値の〈共存〉についての考え方を共有するプロセスにあるのではないかなと思うのです。

計画のつくり方をどうするか、そこにどんな人が関わるのか、どういう時間をかけてどういうことを考えていくのか、それをどう書いていくのか、こうした一連の取組が計画であり、地域によってやり方がそれぞれ多様になってきているということではないかと思います。

すいません、話があちこちいって分かりにくくなってしまったかも知れませんが、要は複数の価値が共存する状態をも共有するというか、一緒にわかっていくプロセスが大事なのではないかということです。

【平澤】 ありがとうございます。

私はいま、話をお伺いして思ったのですけれども、先ほどの山浦さんの「文化的景観に認定されると思

いますか」という、〈価値〉ということについて、何か誰かから〈お墨付き〉をもらうみたいな、ものすごい強力な何かがあるかと思うのですね。

先ほどの〈気づき〉の〈プログラム〉としての〈リテラシー〉をもっと浸透させてくると、もやもやと戻ってくる問題がもう少し生き生きと全国いろいろなところいろいろななかたちで展開できるのではないかと思うのです。それがつまり、それぞれの人にとっての〈意味〉ということだと思うわけです。

多くの人びとにとって、自分が〈関心無い〉ことはほとんど〈意味〉が無いわけです。ですから、たとえば我々が、「〈遺産〉を何とか継いでいきたいな」というそのことに〈意味〉を感じて、こうして集まっているわけですが、おそらく世の中のもっと圧倒的に多く割合を占める人びとは、実はそういうことにあまり日常的関心は無いということがあると思うのです。

それはたとえば、私たちが何かを〈守り継いでいきたい〉ということについて、私たちと同じ〈意味〉でなくてもよいわけですが、それぞれに、それが世の中に存在するのだということによって〈意味〉が繋がっていくと、たぶんいろいろなステークホルダーといろいろな関係を持って、どうしていこうかという議論が出てくるのではないかなと思います。

【小浦】 いま、聞きながらと思ったのは、「制度としての価値」と「地域での価値」があるように思います。

特に、文化的景観の場合は、制度としての価値というか、重要文化的景観の選定基準のための価値づけがあって、それとは別に、地域的価値といえるような、地域の人々が認識している文化的景観のまとまりの価値があるように思います。制度としての価値であっても、それを説明する努力が地域の景観リテラシーを高めるプログラムをつくるプロセスになるので、実はとても大事なこと



なのです。ただ、文化的景観の場合、遺産ほど学術的なアカデミックプランと計画がうまくつながっていないように思います。制度の要求とは離れて、学術的に文化的景観の価値を語る状況になっていないので、文化的景観では、制度的価値と地域的価値に混乱とういうか、齟齬があるように思います。

【平澤】 いまのようなことについて、池邊先生はいかがですか。

【池邊】 最後にお話ししようとも思っていたのですが、〈価値の共有化〉というのは、やはり、私は〈価値〉を〈共有〉できる〈人間〉が育つかどうかという話で、それをたぶん小浦先生は〈教育〉という上から目線で言うのではなくて、先ほどもおっしゃっていましたが、私は〈生活〉を通じて親から子へ、——地域では親子が絶対なわけですけれども——、〈受け継がれていく〉ようなものだと思っていて、それが「景観」という言葉は目に見えやすいので、「景観法」とかで整えてやるとお金がつくわけですね。

でも、それがたとえば、おひな様とか、お正月のお雑煮だとかお節料理だとか、そういうものは一見〈目に見える〉わけですが、もう既に〈商品化〉されていて、皆さんのお宅でもデパートとかがつくるお節料理で過ごされているところが多いと思いますが、そういうふうになってしまうと、では、10年後に、いまここで文化財に認定された〈文化的景観〉を引き継いで、私たちが「引き継いでいきましょう」という若手が育つかどうか。あるいは30年後に、いまの中学生や高校生が、それが自分たちのアイデンティティとして、〈誇り〉を持って、〈お荷物〉ではなくて〈自然体〉として、自分たちの〈アイデンティティ〉として受け継いでいけるかどうかということだと思っわけです。

そこにやはり〈価値の共有化〉ができるかどうかというのが、繋がれていくと思っているわけですね。

私が、昨日、「教育」ということに触れたのと、「歴史文化基本構想」と、今日、先ほど宇治のところでも使っていたということととてもうれしく感じたのですが、そこでたぶん地域の〈歴史〉だとか、地域の〈DNA〉とかを受け継いでいる、——先ほど、秋山さんは地域の〈におい〉かな、というお話をしていたのですが、小さいころから、たとえば、お祭りだとか、四万十川でエビをとったり、そういうことを通じて引き継がれていく、それが「四万十川っていいな」と思って、こんなところで「また自分の子供たちも遊ばせてやりたい」とか、そういうふうになっていくという〈循環〉ができるということが、「教育」といったら変なのです。



けれども、そういうところの〈価値〉であると思っています。

それで、昨日、「投資」だとか大変なことを言ったので、小浦先生には少し誤解されているかも知れないのですが、〈お金〉ということで、端的に言ってしまいますと、たとえば、「くまモン」とか、それから関西だと「ひこにゃん」ですか、今年は「くまモン」の効果がものすごかったということがあって、その他のところでも、実は私の大学は千葉県松戸市にあるのですが、松戸ではそういう新たな、所謂“ゆるキャラ”をつくったらよいのではないかと市長が言い出ししたりするわけですね。しかし、そういうものが地域のアイデンティティとして引き継がれるのはとても不幸なことで、そういうものに対して、やはり、日本人は、変な話ですけれども、宗教観も薄いですし、民族観も薄いですし、あと地域性とういうか、関西のほうは比較的強いと思いますけれども、関東なんかだとたぶんすごく弱いと思うわけです。諸外国に比べてということですね。自分たちの郷土に対する誇りだとか、その風習だとかをみんなに披露したり、それがよいと思ったりしているところが非常に少ないと思うので、そういうものを、〈価値〉の〈共有〉できる〈人材〉を小学生や中学生から何らかの機会を通じて体験してもらおうということだと思っわけです。

ひとつの事例で言いますと、私が保存管理計画で関わっている富士宮市では、文化財の教育委員会の人間が出前授業と称して、実際に保存管理計画で扱っている案件を持って行って、中学生が現地に来て、「白糸ノ滝⁹」なのですが、自分たちの考える名勝の保存管理とはどういふものかというものをカードで発表してもらったりしています。それは決して押しつけではなく、彼らにとっ

9 名勝及び天然記念物白糸ノ滝 [昭和11年(1936)9月3日指定、静岡県富士宮市]。平成25年(2013)6月に世界文化遺産に登録された「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産のひとつでもある。

て“白糸ノ滝”というのはどういうものなのか、どこがきれいなのか、どういうふう富士山の伏流水で出てきているものかということ、みんながそれぞれの視点で考えて何か発表し合うという〈機会〉を、教育委員会の方が、——実際の説明は土木の担当の方でしたけれども——、行ってお話ししているという〈交流〉をしているわけです。

ですから、そういった生活の中の要素を引き継いでいくもの、そういうものを育てること、それがたぶん、有形の文化財であるとか、あるいは、景観というものを〈支えていくもの〉の〈価値〉のベースをつくっていくものだと思うので、そういった意味で、私は、〈ストーリー〉を立てて「歴史文化基本構想」みたいな、地域の〈DNA〉を継ぐようなこと、そういうことをツールとして、「文化的景観」の保護制度や「景観法」をうまく利用していく〈間〉のツールとして、あるいは、それを営業的に地域のIターンやUターンや定住率を高めるためのひとつのツールとして、地域を愛するという〈心〉を醸成するという意味で、そういう文化財というものを使うという、そういったことに〈投資価値〉があるというふうに考えているわけです。

要するに、“くまモン”ですと、2、3年間で無くなる投資かも知れないのですが、いま申し上げたようなものが醸成されれば、10年後、20年後も定住していくという〈人材〉が、その地域を支えてくれるとしたら、これは非常に大きな〈投資〉になると考えます。

少し長くなりましたけれども。

【平澤】 ありがとうございます。

いまのお話をお聞きになって、国際的な活動の中で少し反応していただく感じで、大石さんからコメントをいただきたいと思います。

【大石】 ありがとうございます。

直接ご質問の答えにはなっていないだろうなと思いがらの回答で恐縮ですが、やはり、〈価値〉の〈共有化〉ですとか〈共存〉といったところは非常に重要であると考えております。

いまお話を伺いまして思いついたのは、〈文化的景観〉という文脈からはとても離れた〈紛争の解決〉とか〈平和構築〉とかといった文脈になりますけれども、たとえば、紛争中のある国のあるコミュニティでは、部族間でお互いに殺し合いをしてしまったということがありました。そうした中で、コミュニティの〈和解〉をどうするかというところで、それぞれの部族が持っている伝統的なもの、宗教ですとか、お祭りですとかというものを一緒にやっていくことによって、コミュニティの〈一体感〉



とか、それから、そこから出てくる〈許し〉の感情とかを引き出していくというようなことがありました。

また、これはルワンダの事例ですが、ルワンダでも1990年代の民族間での大虐殺後、その国民和解の方法として、昔から伝えられている伝統的な紛争解決手段である、“ガチャチャ¹⁰⁾”という制度が用いられました。そうしたところで部族なり、また地域なりが伝統的に持っている〈価値〉というものを、紛争解決や民族和解に繋げている事例はありますので、そのようなところから、〈価値〉の〈共有〉とか〈共存〉とかを図れるのではなかろうかと思った次第です。

また、これは本当に単なる思いつきに過ぎませんし、実現可能かどうかともわからないのですが、ペトラの関連ということで、たとえばヨルダンの中に幾つか“聖書”に出てくる〈遺跡〉や〈遺物〉もあつたりします。そうしたものを周辺の地域の人たち、特に他宗教の人たちに理解してもらうようなかたちでうまく“聖書街道”みたいなものが出来たとするならば、これは複雑な中東地域の〈融和〉とか、さらなる〈発展〉に繋がっていくかもしれない。もちろん、さまざまな難しい課題が山積みしておりますので、本当にアイデアに過ぎませんが。

いずれにしても、そうしたところから紛争解決、ひいては国際的な文脈でも、引き続き〈価値〉の〈共有〉とか〈共存〉というところを考えていければということをおもいました。

【小浦】 ひとつだけ。

【平澤】 どうぞ。

10 Gacaca: ルワンダにおいて、地域共同体レベルでの民衆の意見に基づいて行われる裁判形式。近年では、1994年の大虐殺(ジェノサイド: genocide) 罪容疑者に対して、全土にわたって国民和解の重要な手段として実施され、その功罪についてもさまざまに議論されている。武内進一(2005): ガチャチャの開始—ルワンダにおける国民和解の現在—: 『アフリカレポート』, No.41 (http://d-arch.ide.go.jp/idedp/ZAF/ZAF200509_012.pdf) のほか、Human Rights Watch(2011): “Justice Compromised, The Legacy of Rwanda’s Community-Based Gacaca Courts” (<http://www.hrw.org/node/99189>)などを参照のこと。

【小浦】 いま大石さんの話を聞いていて、少し思い出したことがあるのです。〈文化的景観〉には、いま生きているという状態があるので、地域の生き方として議論しやすいのですけれども、遺産とか遺跡になるとある時代が特定される価値ですよ。

うちの留学生でマケドニアから来ている学生がいます。マケドニアでは、ビザンチンの世界にオスマンがやって来て、社会主義になって、いろいろあって、独立したわけですが、いま「ビザンチンにもどる」という価値観が支配的ななかで、オスマン時代の遺産や遺構の保存の問題はナイーブです。オスマン時代の遺産を大事と考える価値観がないときに、遺産を守るといえるということだろうと、すごく気になっています。

また、以前、歴史的町並みの公共性をテーマにした会議で、植民地であったところでの町並み保存は多くの場合、かつての宗主国がつくった建築物群を保存することになるが、どう考えれば良いのだろうと思ったことも思い出しました。もちろん地域の材料で、地域の技術でつくられているのですが。

何にどういう価値の置き方をするのかということでは、社会が変動するなかで、遺産とか遺跡のほうが文化的景観より、守るときの〈価値〉の考え方は難しいのではないかと思ったのですが、その辺はいかがですか。

【平澤】 前回の研究集会の『パブリックな存在としての遺跡・遺産』という報告書の中で、少し変てこりんな文章を私が書いているので、また後で読んでいただければと思うのですが、だいたい〈遺跡〉のこととか、〈遺産〉、それから〈文化的景観〉はまた少し違うということすけれども、たとえば、〈文化財〉としての〈価値付け〉という点で、結構、〈文化的景観〉の在り方というのは、最初のボタンをかけたころから、みんなに相当勘違いされていることはあると思うわけです。

それともうひとつは、実は前回、マネジメントの研究集会のほうで議論したところですが、「遺跡の価値」と言っても、文化財保護法の規定に基づいて「史跡」に指定されるという意味での説明文というのは、徹頭徹尾、歴史的、考古学的な記載を根拠にして、だから「価値」があるのだと言っているわけですが、〈価値〉というのは別にそういう側面だけではないですよ。何かの遺跡が、いろいろな人にとって〈価値〉がある場合に、先ほど〈共有〉と〈共存〉という話がありましたけれども、その〈価値〉は、どちらかという〈共有〉されるものというよりは〈共存〉している感じであると思うわけです。

たとえば、この平城宮跡を訪れる人の8割、9割方の

うちに、この特別史跡を、昔でいえば、「国家の顕彰」として残すべきだと思って来ている人は、いまの時代あまりいないのではないかと、みたいな状態ですね。けれども、また別に、たとえば、平城遷都1300年祭で、いろいろな取組を協議会形式でいろいろな人が参加をして、いまも毎年3回ほど開催されている“天平祭”というのがありますけれども、そこにどんどんいろいろな人が参加してくる。そういう感じで、この〈場所〉に対する社会の対応というのはどんどん変わってくるわけですね。

ですから、〈文化的景観〉は〈地域〉そのものなので、変わっていくことが含まれているということもありますけれども、〈遺産〉も物理的には、たとえば、高松塚古墳やキトラ古墳の壁画を何とか保存しようというような、そういう観点からすると変わらないでいて欲しいという願いになるわけですが、〈場所〉としての〈遺跡〉というのは、その地域の社会的変容とかいうことを含めて見ると、実はどんどん変わっていくものだとも思うわけです。

■ 〈気づき〉の教育

【平澤】 予定していた時間が過ぎているのですけれども、ひとつ先ほど申し上げたご質問で、あと、〈教育〉について2ついただいているのですが、要は、教条主義的に、「もうこれはこういう価値があるから、おまえらそれでいけ」というような、もしかしたら何か誤解の感じもあったりするかも知れないと思うのですが、そういうことではなくて、〈教育〉の中でそういう〈遺産〉の保護に関わる〈プログラム〉の「計画」、「構想」と関連して、学校教育での取組というのが果たしてできるのか、というご質問を2ついただいています。

それは、先ほど小浦先生がおっしゃったみたいな何か案としての、——いや、これは池邊先生がおっしゃったものですかね——、要は、「これはこういう価値があるからそういうふう認識をしろ」ということではなくて、やはり、まずはそれに実際に触れてもらって、自分たちの〈ニーズ〉として、たとえば、子供の心の中にどういふ〈価値〉が育つかは少し分からない部分がありますけれども、でも、確実にいまの〈若い世代〉が次の社会の中でどうしていくかという〈活動〉をするわけですから、その人たちが〈自分の価値〉として、その〈意味〉を構築できないといけないと思うのです。

いただいた質問は、具体的なアドバイスをもらえないかみたいなことですが、一方でそういうことを思ってみると、自ずと、たとえば、この子たちに〈気づき〉を持ってもらうためにはそうしたらよいのかという観点から考えれば、おそらく、ああ、こういうふうにし

てみようかな、あんなふうにしてみようかなとか、そういう流れになるようにも思うわけです。

川村さんが、いろいろ、「まだこんなことをやっているのかと言われるかも知れない」という心配もありながら、講演されましたよね。しかし、お話しを伺うと、いろいろそういうチャレンジングなことをしているわけですね。とりあえず、とにかくこれいけそうだから、少しやってみようかということのトライ・アンド・エラーの中でできていくということでもあったと思うわけです。

杉本さんの話題の中でも、短い時間でしたので、たぶん1日お話を伺ったら、なかなか厳しいということの具体的な、詳しいところも分かると思うのですけれども、いまある現状としての〈成果〉だけを、こういうシンポジウムとか、いろいろな印刷物などで紹介されているのを読むと、なんかとてもうまくできているように見えるわけです。しかし、結局そこに至る現実の物語があって、選べる場所とか、選ぶもの——少し危ないけれども獲りに行こうとか、そういう決心を繰り返した結果、いまのかたちがあるということだと思えるのですね。

そうすると、「計画」のことについても、「価値」のことについても、やはり、それを誰のために、誰と一緒にやっていくかという、そういうことを考えて、それぞれみんな抱えている具体的な状況が違うわけですから、いろいろな情報を集めるにしても、最後は自分で考えて、自分がほんとうに感じる〈価値〉を伝えたいと思う場合もありますし、研究集会の冒頭のところでも申し上げましたけれども、どうも私の感じでは、一番肝心な、自分たちが〈計画〉をつくるとかというときに、そこの一番大事な部分が、何かだんだんぼやけてきているかなというように感じているわけです。

何か、最近たくさんのツールが用意されてきた中で、これもあれも使わなければいけないのかとか、何であれは使わないのだとか、委員の先生方とか、中央行政機関から言われて、ついつい、それに反応して対応してしまうということで、本来の〈計画〉の〈意味〉なんかが見失われがちになるかなと思っています。

何かまとまりが無くなりましたけれども、〈教育〉のことについてご質問をいただいた大分市の五十川さん、それから、久山町の江上さんには、ご質問のお答えになっていないかも知れないと思いますが、〈教育〉の話題が出ましたので、これまでの議論やご質問に関連して、何かコメントをそれぞれいただければと思うのですけれども、五十川さんと江上さんと、お願いできますでしょうか。まず、五十川さんからお願いします。



【五十川】 大分市の五十川です¹¹。発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

この討論を通じて、私も教育という面で〈遺跡〉と〈文化的景観〉は、やはり若干違うのかなと思いました。私はいま、“大友氏館跡¹²”という遺跡について保存管理計画を策定しようとしておりますが、まだぺんぺん草が生えて、遺跡の上に何も無い状況であるわけです。ですから、その中で〈気づき〉の〈教育〉というのは確かに重要だろうと思うのですけれども、なかなかいまの状況では〈気づきにくい〉のかなと思う部分も多々あります。

今日の議論の中で、〈計画〉は〈生きている〉ものだという意識が重要だと思いました。最初は強要になるのかも知れませんが、その史跡の歴史的価値や歴史的背景などについての〈教育〉を実践していく中で、興味・関心を持ってもらい、遺跡の調査や整備の過程でそれなりに〈遺跡〉が見えてきた段階で、史跡の個性といった新たな視点による〈教育〉の〈見直し〉を〈計画〉の中で段階的、弾力的に取り組んでいく必要がある、そういうことを、この討論に参加する中で、考えるようになりました。ありがとうございました。

【平澤】 ありがとうございます。

では、江上さんから、お願いします。

たぶん、いまの五十川さんと同じようなお気持ちがおありになるかと思えますけれども…。

11 五十川雄也氏から寄せられた質問票の原文は次のとおり。

～計画・構想と教育について～

史跡等に関して、将来に伝えていくためには、地域・人を育成し、教育（特に学校教育）等で、その価値を知って、学んでもらうことも重要と思われる。

学校教育と計画・構想との関わり合い等をどのように捉え、考えていくべきでしょうか？

12 史跡大友氏館跡〔平成13年（2001）8月13日指定、大分県大分市〕

平成26年（2014）1月現在、「史跡大友氏遺跡」として、大友氏館跡のほか、旧万寿寺地区・推定御蔵場跡などを含む約15haが、史跡指定及び保護すべき範囲となっている。



【江上】 久山町教育委員会の江上と申します¹³。

いまのまさにそうで、同じような状況の“首羅山¹⁴”という遺跡を抱えているというところで、いまから基本構想に取り組んでいくのですけれども、実は今年史跡に指定されて、学校との連携ということにかなり力を入れてきておりまして、それが指定になった要因のひとつという経緯があります。というのは、うちの町は8,000人の人口なので、小学校は2校なのですけれども、そこに非常に理解のある先生がいらっしゃったのです。そういつたことで、一緒に取り組んで進んできたのですけれども、その先生がもうそろそろ異動しないといけない限界に来ている。そして、私なんかもうどんどん年齢が重ねてきている。こういったときに、〈教育〉というものは非常に力を入れてきた中で、その〈教育〉も〈押しつけ〉ではなくて、できるだけ多くの子供に〈気づき〉の機会をといたことでやってきたのですけれども、それを今後どうしていったらよいかという問題に直面しています。熱心な先生がいなくなった後、ここはどうやっていくのだろう、そういったことから、こういった〈計画〉という中に盛り込んでシステム化されれば、そういったことも継続してやっていけるのではないかなという思いがあって、質問させていただきました。よく分かりました。ありがとうございました。

【平澤】 ありがとうございます。

13 江上智恵氏から寄せられた質問票の原文は次のとおり（下線は質問票から引用）。

「計画」段階で具体的に、小・中学校の学習や、カリキュラムへの取組を盛り込んでいくのは可能でしょうか？
学校教育との具体的な連携をうたっているモデル的な事例があれば教えていただきたいと思ひます。
(学校教育に活かす……、連携する……程度のものでなく、もっと具体的なものがありましたら)

14 史跡首羅山遺跡 [平成25年(2013)3月27日指定, 福岡県糟屋郡久山町]

平安時代後期から鎌倉時代を中心に栄えた中世山林寺院。本谷地区・西谷地区・山頂地区・山王(日吉)地区を中心として約40haが史跡指定範囲となっている。

教育の問題は、教育委員会の方はみんないらっしゃいますから、〈学校教育〉とか〈生涯学習〉ということにかかわるので、どうしても行政的な枠組みの中で考えがちだと思うのですが、〈文化的景観〉からの発想でいえば、〈地域の知恵〉、〈地域知〉とか言われるものであるとか、今回、結構ムチャ振りが多かったと思いますが、〈ユニバーサル〉の話で川村さんに振ったときに、やはりその土地の歩き方を知っている年のいった方のほうがよいということで、何となく自然にお年寄りの人の後に若い人がついていったりとか、何かそういう中で継いでいくものというのがあると思うわけです。

ですから、たとえば、学校教育とかそれをリードしてきた人が、——いずれ、人は永久に生きるものではないですから——、〈社会〉がその先に生きていく中で、やはり、残っていくときに、そのままダメになるのではなくて、別の手はないかと考えたりとか、社会全体を見渡して、やはり〈しくみ〉というのを仕掛けていくという手はあると思うわけですね。学校教育でやられてきたから、学校教育を何とか続けたいとかということもありますでしょうし、関連する取組としては、学校教育とか生涯学習とかそういうところになりますけれども、我々はそういう事態に対応して、臨機応変に、いろいろな難局にもちゃんと向き合っていけるような〈計画〉、もっと言えば、〈生きた計画〉というものを考えていかなければいけないのかなと思ひました。

いま、教育の話題ですが、パネリストのほうからコメントございますか。

では、秋山さん、コメントをお願いします。

【秋山】 いまの〈遺跡〉の問題と〈教育〉の問題ですが、私は教育者ではないのですけれども、〈遺跡〉に取り組ませていただいて、常々思っておりましたのは、〈遺跡〉を含めて〈景観〉もそうなののですけれども、要するに、まず、もともと地形があって、そこに雨が降って、そして川ができて、全体のいまある地形ができていくということがあると思うのです。そこに植物が、動物が、そして人間がそこに住んで、歴史が刻まれ、文化が育ってきたという、そういうひとつの基本的な流れがあると思うのです。そこには〈文化財〉もあり、〈景観〉もあるという状況ではないかと思うわけです。

それは〈遺跡〉も〈景観〉も共通していることではないかなと思うのです。そういう基本的なこと、つまりその地域の特性というのは、その地形によってかなり決まってきたと思います。地理的な条件ですね。それが現代生活に及ぼしている影響も非常に大きなはず。それが、ひとつには〈絶対に変わらない性質〉というのが



あると思うのですが、もうひとつは〈動的に変わる性格〉というものがあって、その地域がこの先どのように生きるのかということに取り組んでいくという中では、その〈性質〉を生かした〈性格〉と言いますか、〈動的に変化していくもの〉が〈地域社会〉そのものではないかなと思うのです。そういうことが、大人になって分かっていく。やはり、子供のときにそういう〈教育〉に取り組んでいく必要があるのではないかなと思うわけです。

先ほど、〈地域〉の〈DNA〉とか、〈におい〉とか、そういう話をしておりましたが、それはどういう意味かということ、実は、北秋田市の“伊勢堂岱¹⁵⁾”という縄文時代の遺跡がありまして、その横を流れている2メートルから3メートルぐらいの小さな川があるのですが、そこをサケが遡上していく姿を私は見たのです。それは遺跡に伴うものとしては非常に重要なことで、やはり縄文人はそのサケをとって、冬場は生きていたのだらうなと非常によく分かります。そのシーンを見せるといって、そのサケの遡上を子供たちは知るわけですが、要するに、サケが何でその地域に戻ってくるのかということと、いま、人間社会、つまり日本で、特に地方社会が非常に悩んでいる人口が少なくなるとか、あるいは若者が出ていってしまうという問題は、要するに人間が遡上してこないということですね、帰ってこない。つまり、その地域の〈魅力〉を子供に伝えていないのです。何かある規範というものが、やはりあって、人間が生きるためのそういう〈すべ〉を教えていないと思います。そういうものの原点になっていくのだと思うのです。そうでないと、みんな東京に集まってきて、何でも東京でということなる。そうする

15 史跡伊勢堂岱遺跡 [平成13年(2001)1月29日指定、秋田県北秋田市]

と東京もいまパンク状態ということではないですか。

地方社会というものが、もっと生き生きしていくためには、私はそういう意味で〈文化財〉とか〈遺跡〉が、まだ整備されていなくても、原点として非常に教育上重要ではないのかなと思うわけです。若者たちがその〈地域におい〉を知るということをしていないのだと思います。だから、その〈いいにおい〉というものを、きちっと子供に教えるということが重要だと思います。後の選択は子供たちがすることですけども、そこを教えてくれるということが〈教育〉ではないのかなと、私は〈遺跡〉に取り組む中で思っております。

【平澤】 ありがとうございます。

特に〈教育〉と〈遺跡整備〉の関係については、『遺跡整備・活用研究集会』という遺跡整備に関する前回の研究集会のシリーズの第1回でも、教育のさまざまな側面からの事例を中心として検討されていますので、そういうものもご参照していただければと思います¹⁶⁾。

■ 〈計画〉のかたち、大切にしたいこと

【平澤】 それでは、もう20分超過して大変恐縮ですが、最後に、パネリストから、——昨日、今日を通じてご講演、ご報告の中でも当然いろいろ表現していただいたのですが——、この議論に参加していただいた会場の参加者の皆さんにも向けて、それぞれ「計画って何だろう」ということで、「計画のかたち」とか、何か計画でこういうことを大切にしてもらったほうがよいとお考えになっていることなどについてコメントを、おひとりずついただければと思います。

16 奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室編(2008)：『遺跡の教育面に関する活用 —平成18年度 遺跡整備・活用研究集会(第1回)報告書—』、及び、中島義晴(2007)：「遺跡の教育面に関する活用の現状」；奈良文化財研究所紀要2007, p.p.66-67などを参照のこと。なお、研究集会報告書においては、北黄金貝塚(北海道伊達市)など7つの遺跡のほか、福島県文化財センター白河館「まほろん」、群馬大学教育学部附属中学校の学校教育現場、NPOによる取組などが紹介されている。



では、大石さんからいただきますでしょうか。最後は私がまとめたいと思います。

あ、川村さんからのほうがよいですか。では、川村さんから始めていただいて、こちらに戻るといふことで。

【川村】 計画をつくるときに大事にしたいと思っていることは、発表の中でも言いましたが、〈身幅に合う〉といふか、地域の人とその計画を振り返って見たときに、何かよそのことが書いてあるようなものではなくて、きれいな感じでなくてもよいので、〈自分たちの住んでいる暮らし〉のことが書いてあるといふ〈実感〉が伴うようなものにしたいなどは思っています。

それがどんな〈かたち〉に落ちつけられるかといふのは、いまもう少し考えていってみたいと思っています。

以上です。

【杉本】 報告でもお伝えしましたように、私が取り組んだきっかけは、宇治のまちの動きに目が行ったときに、お茶が売れなくなってお茶屋さんが店を売ってマンションに変わる、伝統的な茶の建築が壊れる、町並み景観が壊れる、地下の遺跡も壊れていく、そういう現実を見てしまったことです。この現実を何とかしなければ、という思いから始まっています。それで“宇治茶”についていろいろ勉強してみると、どうも宇治産の“宇治茶”は“レッド・スピーシーズ(絶滅危惧種)”になりつつあることが分かってきた。地域力低下の原因がこれなら「やっぱりなんとかしなければ」と実感しました。

絶滅危惧種から、“要観察種”くらいまで引き上げることができたら、地域に力が再生され町並みが守れ、結果として文化財も遺跡も開発にただ壊される現実から救ってゆけるのではないかと、とも思ったわけです。その〈思い〉を人に伝え〈具体化する〉ためのものが、昨日お話ししたようなことだったといふことです。

私は文化財部署にいます。その私の感覚では、実は「計画」といふ言葉はものすごく〈面倒くさい〉と同時に実効性の低い感じがあります。この感覚は、たぶん、文化



庁系の〈計画〉の雰囲気です。そこには〈言葉〉とか〈思い〉とかを重視して書き込まれ、定性的な伝え方によって実行する〈計画〉の雰囲気があるのではないかと思います。しかし、都市計画・土木など国交省系ではこんなことはなくて、要は、いつまでに、どういうものを、どのようなかたちで、どういう予算で、実現させるかといふことを、分かりやすくコンセンサスがとれる、実現性を担保するものが「計画」だと認識していると思います。

「この2つの差は何だろう？」と思うのですけれども、優劣というわけではなくて、もしかしたら、文化財専門職員は一般的に異動が稀で長期にわたって同じ仕事をし続けるという特性が背景にあるのかなと思っています。ほかの部署では普通3年ごとに異動することが当たり前です。したがってこのような場合ではペーパーできちっと、「何をいつまでにするか」といふことを決めておかないと、目的地に〈行き着けない〉といふことなのかなと思います。〈文化財〉は担当者が替わらないのでおれないうちでいける。しかし、行動の具体性に弱い。どうもそういう差なのかなと思っています。

「計画」に期待されるものは、立場によって違う背景と意味とを持っているのではないかといふところに、少しご注意くださいほうがよいと思います。

【吉田】 先ほど課題となった〈学習〉や、〈気づき〉みたいなことと関係するのですけれども、少し前から景観計画策定のお手伝いをしているところがございます。その地域の〈将来像〉を委員会で考えているときに、1人の委員の方が、地域の重要な“川”が整備されて“水路”になってしまったということをおっしゃいました。「昔は“川”と河岸の自然が繋がっていたのに“水路”になってしまって、そういうのは何とかならないかな。」とご意見をおっしゃいました。それに対して、「いや、そうは言っても、災害時とか危ないし、それを全部、昭和のころの姿に戻すなんて無理だ。」というカウンターの



意見が出まして、それでまた最初に意見を言った方が、「いやいや、昭和の初期のころの景観にすべて戻すというわけではなくて、そこの昔の知恵をみんなで共有して新しい景観をつくっていくということができないかな。」とおっしゃいまして、「いまの流れの中で、昭和初期の景観というのをみんなで思い起こして、そこで一旦先人が、どういうふうに関わりでその場を解釈してきたかということを中心に勉強して、それを蓄積して将来に継承していきましょう。」という趣旨の文章がその地域の景観計画の〈将来像〉になったわけです。

〈実像〉ではなくて、〈取組〉。そのように取り組んでいきましょうという〈コト〉が〈将来像〉になりました。そういうふうに関わりを位置づけると、景観計画の推進施策というところで、では、そういうことを地域でやっていくために、その〈取組〉を財政的に担保していきましょうという一文が入って、それが、総合計画に繋がっていくことになった事例がございます。

〈計画〉、〈将来像〉について、実像を追うようなところを先ほど少し説明をしてしまいましたが、それだけではなくて、地域のそういう〈取組〉を今後どういう方向で考えていくかということ〈計画〉で定めることが重要なのではないかと思います。

私の理想としては、そういうことが“永久機関”というわけではないですけども、そういう〈取組〉が地域に〈継承〉されて、計画がバージョンアップしていくような〈しくみ〉を最初の計画の中に位置づけられたらと思っています。

【秋山】 私は一言、〈計画〉とはやはり〈人づくり〉だと思いますね。

「まちづくりは人づくり」と言われますけれども、それになぞらえて、『計画は人づくり』と考えたいなと思いました。

***秋山邦雄氏からの補足コメント**

遺跡整備における立案と展開の報告で申し上げましたが、

計画の視点が大切だと思っています。特に即物的な回答を出さなければならない整備計画では、本来の遺跡の本質的価値をユニークな視点から計画する必要があることと、出来上がった整備が新しい価値を持たなければならないと思っています。そのためには、遺跡整備の計画には、ユニークな視点とデザインされたものの存在が大切であります。そのためには、やはり、その計画ができる人を育てることが必要でありまして、まちづくりなどと同じように人づくりが必要だと思っています。

【小浦】 これまでは、計画は、何か目標があって、それを達成する道筋について、そのかたちであれ、資金繰りであれ、方法論であれ、それらを決めていくという役割があったと思うのですが、いまは何かを〈つくる〉というよりも、いまあるものをどう〈マネジメント〉していくかとか、あるいは、新たにつくるものをどう〈調整〉していくか、ということが求められており、そのための考え方やそのもとになる地域の理解を伝えるものとして計画の役割があるように思います。

マネジメントの考え方は、遺跡であれ文化的景観であれ、その保全において、人と地域がその環境と関わりながら重層的にいまの状況を生み出してきたことに、私たち生活者が価値を見いだすときに、とても重要になってきていると思います。そのための拠り所としての計画があると思うのです。ですから、計画に書いた内容について継続的にマネジメントしていく〈しくみ〉とセットで、また、計画をどういう使い方をしていくかとセットで、計画の中身を考えていくことが大事かと思っています。

基準を決めたからといって、それで計画になるということではなく、変化の許容範囲を知る重要な手がかりとして計画があり、そこで価値が語られ、変化の評価と調整ということをお話したかと思いますが、そのためのものとなる計画を考えていきたいと思っています。

【池邊】 今日、川村さんと杉本さんというお二人の行政側を担っている方からのお話しをお伺いしました。お二人とも、全然違った、年齢的にも違いますし、スタンスも違い、扱っている文化的景観、遺産も全然違いました。

でも、それが、今日、——皆さん方のとてもさまざまな知恵があったかと思うのですけれども——、その中でも〈計画〉というものを、やはり自分たちと文化庁の方との打ち合わせでつくるのではなく、いかにたくさんの人に、要するに、〈プロデューサー〉として、たくさんの方の〈知恵袋〉を庁内にもつくる、住民にもいろいろな〈人脈〉をつくる、あるいはそういう先生方もつくるということで、共通したところがあったかと思っています。

そういった意味で、〈計画〉というのは、もちろん人数が多くなればなるほど調整が大変ですが、やはりそれが多くなってくると、その後の調整がそれだけうまくいきます。

私もいろいろなところで教育委員会の方のお話を聞きますと、とにかく業務で大変だということを日々伺います。そういった中で〈文化的景観〉にもし取り組んでいくとしたら、国土交通省の景観政策もありますし、農林水産省の関係もあります。私が豊前で文化的景観のことに携わったとき、実は農政のほうの景観農業地域振興整備計画の関係で参りました。そうしましたら、豊前の場合は農政の課長さんがその地域にお住まいの方で、教育委員会の方より先に動いて、全部同意をとってくれたということもあります。

ですから、変な話ですけれども、「自分が全部やらなくてはならない」と思っているともうすべてが大変ですけれども、ぜひとも〈計画〉というのは、いろいろな人たちが分担してつくり上げていくという、さまざまなやり方があるというのを、今日もお分かりになったかと思えますので、その中でそういう自分なりのやり方、自分たちの土地に合ったやり方で計画をつくり上げていく〈人づくり〉を是非やっていっていただきたいなと思えます。

【大石】 最後に本日のテーマである「計画は何のために策定し、どのように実施するのか？」という部分に絡めて、少しだけ話をさせていただければと思います。

JICAの場合、まず「計画は何のために策定し」の部分ですけれども、開発途上国の現地の人たちの手助けのためという点は確かです。今回お話しした事例で、ペトラとエジプトの話を申し上げましたが、大きく〈観光〉という部分と〈文化財保護〉という部分でお話をいたしました。〈観光〉という部分につきましては、どうしても経済発展みたいところと絡んでしまって、観光客が前より増えたとか、観光収入が前より増えたとか、という数字ではかれる部分というものが重要になってきてしましますが、もうひとつ、特に〈文化〉という視点から、数字に出ない部分も大切にしていければよいなと思っております。

たとえば、それというのは、現地のベドウィンの人たちが、そこら辺にある、ほんとうに見なれているペトラの遺跡について、改めてその〈価値〉とかを再発見して、最終的に「遺跡ってこんなに重要なんだね」とか、「ヨルダンってこういう歴史があったんだね」とか、そういう〈数字ではかれない部分〉を得ていって、そこで遺跡の再発見ですとか、ひいてはヨルダンとしての、あるいは、エジプトではエジプトとしてのアイデンティティの確立といったようなところまで行ければよいのかなと思っております。そして、そのようなことも考えながら組んでいった〈計画〉に則って、四囲の状況の変化に柔軟に対応しながら案件を実施していくと良いのかなと思っ

ております。

次に、「計画をつくる際に大切にしている」ことについてです。これはよく言われていることですが、「魚が欲しい」と言っている人に対して、釣って、「はい」と、あげることは簡単なのですけれども、日本の援助はそうではなくて、その〈釣り方〉を教えるということを大切にしています。釣ってあげるのではなくて〈釣り方〉を教えるというやり方です。〈釣り方〉を教えることによって、日本人が、支援する側がいなくなった後に、自分たちの力でその国を発展させていくこと、これが一番大切なところですので、そうした自分たちの力で発展できる力をつける、その手伝いをするというところが、私たちの中における〈計画〉という意味で一番大事なところかなと思っております。

【平澤】 ありがとうございます。

今回のご講演とご報告と、それから今日のディスカッションを通じて、〈計画〉というものの側面が非常に多様であるということを知っていただけたと思います。

特に、ほんとうに「どうするんだ？」というところでの〈計画〉というのと、それから実際の、たとえば、補助事業に採択されるときに要件としてある〈計画〉と、それはやはり使い分けというのがあると思うのですね。

ですから、〈ツール〉としての計画事項の前に、いままでずっと言われてきたように、いったい「誰のために」、それから「誰と」、そして、「どうやっていく」のか。

それはやはり、どういうふうに考えてどのように行動していくのかということ、どの範囲で考えるのかといういろいろなレベルの計画というのがあると思うのです。

川村さんからお示しいただいたようなスキームは非常にグラフィカルで美しかったですけれども、あそこで示された内容は、いろいろトライ・アンド・エラーを繰り返していまのあの〈かたち〉になっているということですから、当然、いろいろな人と、いろいろなアドバイスを受けたりと、相談したりとか、「これってどうなりますか？」というような、それは、こまごまとした失敗を恐れずに、——時には、大きな失敗に対する心配も置いて——、もう躊躇なく、皆さんに取り組んでいただきたいと思うのですけれども、そこで、一足飛びに自分たちが「あ、これだ」と納得する答えが得られるということは、まず無いと思うわけです。

そうして、やはり、そのことをつくり上げていく中で得られていく〈何か〉、生きていく〈何か〉が、結局その〈計画〉なり、〈遺跡〉なり、〈文化的景観〉なり、それから、それらを包含する〈地域〉なりの〈将来〉を考えて、行動していくための根本的な〈耐力〉になると思



うわけです。

そういう意味で、「計画って、どうやってつくったらいいんですか?」ということは依然してあるわけですが、やはり、或る意味〈自由に〉ということですかね、最初の話に戻るようなことですが、それは「何をしてもいい」ということではなくて、自分たちが目指す〈目的〉あるいは〈目標〉に至るのに、どういう〈手段〉があるかとか、そういう観点で、自分たち自身のこととして独自に考え、必要に応じて、無理なく、世の中に用意されている事業メニューなどを使っていたらよいかと思いました。

結局、そうしたいろいろなことを考えると、「〈計画〉とはこうです」と言うことができないというところを、少し共有させていただけるのではないかと考えています。あるいは、それを〈計画〉(plan / planning)と呼ぶのか〈実践〉(practice)と呼ぶのかということもありますけれども、とにかく〈遺跡〉とか〈文化的景観〉とか、〈遺産〉に生命力を注ぎ入れるとともに、一緒に託せるような、そういう〈計画づくり〉というのを、是非、皆さんに取り組んでいただければと思います。

いろいろ難しいと感じられる状況とか、「どうしたらよいだろうか」ということがあれば、いろいろご相談をいただいて、いろいろな場での議論を通じたり、あるいはいろいろな場で刺激を得た先生方、専門家にご協力を得たりとか、私どもの研究所のほうにもご相談いただければ、何らかお役に立てることもあるのではないかと思いますし、直接お役に立てなくても、人の繋がりをご紹介できるのではないかと思いますので、どう

ぞよろしく願います。

……小さなまとめとしても何かインパクトに欠けた感じですが、やはり、特に今回ご提案したテーマは少し難しかったかな、というのがありますので、引き続きこういうことを、皆さん、いろいろなところでこうしたことを議論していただければと思います。

この研究集会の報告書については、不足の部分を補足することも含めるかたちでまとめて、できるだけ今回の参加者の皆さま方には配付したいと考えておりますので、これからの取組のご参考にいただければ幸いです。

どうもありがとうございました。(拍手)

■閉会、研究集会の今後

【中島】 パネリストの皆様、ありがとうございました。

それでは最後に、林良彦文化遺産部長から、閉会のご挨拶を申し上げます。

【林】 文化遺産部長の林でございます。

今回、この研究集会に、北海道から沖縄まで、たくさんの方々にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

今回のテーマですけれども、間口が非常に広がるございまして、なかなか結論めいたところまでは行かなかったのかも知れませんが、現時点でのこのテーマに関する現在のトピックというのは、先生方、あるいは、ご参加いただいた皆さまの協力を得て、ある程度お示してきたのではないかと考えております。

今回、行政の方々、あるいは研究者、それから責任者の方々、コンサルタントの方々、教育委員会の方々、さ



まざまな立場の方々がいらっしゃるかと思えますけれども、この成果を地元を持って帰っていただいて、また悩みつつ、前進していただければ、当研究所としましてこんなにうれしいことはございませんので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで今回の研究集会を閉じさせていただきますと思います。

どうもありがとうございました。(拍手)

【中島】 最後に、来年度の話について、少しさせていただきます。

今回は、遺跡整備研究室と景観研究室の合同研究集会ということでしたけれども、来年度は、また別に、遺跡整備に関する研究集会を開催したいと考えております。

テーマについては、現在検討中ですが、またご案内したいと思いますので、次回もご参加いただけますと幸いです。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【平澤】 景観研究室のほうですが、平成21年2月に第1回を開催してから、これまで5回の文化的景観研究集会を開催してきました、今回で6回目ということになりました。

※【平澤補足】平成18年度以来、遺跡整備研究室で主催させていただいてきた研究集会は、毎回、さまざまに異なった、しかし、遺跡整備を検討・実践していく上で重要な一連のテーマを取り扱ってくることができたかと考えます。翻って、この遺跡整備に関する研究集会は、多様なテーマ設定のせいか、毎回のテーマによって参加者の顔ぶれは変わってきたことは、報告書の参加者一覧にお示ししたとおりです。一方で……

この文化的景観研究集会には、文化的景観の分野に関する検討はいまだに始まったばかりというところもあって、いつもたくさんの方々にご参加いただいて、ほとんど毎回ご参加いただいている皆さんも少なくないと思えますし、1年1回こうして集まることを楽しみにされているということもあるかと思うのですが、毎年開催して来た中で、この研究集会の形式で新たに深まっていくことが、だんだん薄くなってきたなというところがあります。



というのも、文化的景観研究集会では、いつでも〈全体性〉の話に議論が向かっていくということがあるからです。そうしたことから、文化的景観に関する検討において、こうした「研究集会」というかたちをどうしようかというのは、一昨年度の第4回の際に、清水重敦・前室長が、少し申し上げたと思えますし、もうひとつは、紀要のほうにもその取扱いに関する考えが示されておりますけれども¹⁷、今年度、来年度における景観研究室の調査研究事業のなかで、改めてその取扱いを検討して参りました。

一方、現在、景観研究室では「文化的景観学」ということで、昨年度末から、その体系化などに関する検討を進めている部分があります。“「文化的景観学」検討会”ということで固定の少人数で議論を深めてきまして、小浦先生や杉本さん、川村さんにも参画いただいていますし、それから、これまで研究集会などを通じて議論を重ねてきた方々の一部にも参画いただいています。

景観研究室では、正直なところ、予算や業務の組立の都合のこともあるのですが、来年は「研究集会」というこの形式を一端閉じさせていただいて、“「文化的景観学」検討会”の中で、さらにいろいろ議論を深め、再来年度を目途にその成果を皆さまにお届けできればと考えております。

そういうわけで、“文化的景観研究集会”については、来年度の開催は予定しておりませんが、研究集会には、こうして一堂に会してさまざまな交流の機会を提供する役割というのがありますので、そういったところは、また、別途、検討して参りたいと思えます。

どうもありがとうございました。—— 了 ——

17 清水重敦(2012):「文化的景観の6年 — 文化的景観研究集会(第4回)の議論から—」; 奈良文化財研究所紀要2012, p.p.18-19. の末尾に“さて、この形式での研究集会は、一定の役割を果たしたものと考える。今後は、地域における一般化可能な諸問題の報告や、学術研究の成果を発表する機会を増やし、文化的景観そのもの、あるいは文化的景観によって開かれる新しい視野からの問題を議論する「文化的景観学」の場へと展開していきたいと思っている。”とある。